

○議長（小野 稔君）

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、九番吉村忠男議員に一般質問を許します。九番吉村忠男議員。

〔九番 吉村忠男君 登壇〕

○九番（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。今日は町民の方も傍聴に訪れ、本当にご苦労さまです。

議席番号九番吉村忠男です。ただいま議長の許しをいただきましたので、登壇での質問をさせていただきます。

今年は、コロナ禍の影響で春以降、町の行事や事業が軒並み中止や延期になり、特に八月は一年で一番にぎやかで活気づくときであります。ねぶた祭りや津軽花火大会、町民運動会などが中止となり、残念であります。ただ、コロナ感染拡大防止にはやむを得ないことではないでしょうか。

今年は戦後七十五年の節目になりますが、このコロナ禍は戦後における我が国の阪神淡路大震災や東日本大震災に匹敵する国難と言える災害ではないでしょうか。

しかし、日本人は荒廃した戦禍を、震災を見事に克服し、復興・復旧してまいりました。このコロナ禍もワクチンが開発されて、いずれは収束することでしょう。そのときは新しい生活様式が生まれ、災い転じての精神と発想が重要で、未曾有の苦難を未来に継ぎ生かすことが大切ではないかと思えます。

我が青森県は、コロナ禍は今のところ少なく、また全国各地で起きている自然災害もなく、我が町の基幹産業の米、

リンゴ等の農産物の生育も順調のようであり、これから台風シーズンを迎えますが、被害がないように五穀豊穡をお祈りするばかりであります。

それでは、通告に沿い質問をさせていただきます。

まず、イとして町営住宅の対策について。

(一) 第一水木団地、水上団地、亀田団地、西田団地の町営住宅の入居状況をお尋ねいたします。

(二) 西田団地の空きの集合住宅の今後の活用計画についてをお尋ねいたします。

ロといたしまして、下水道の現況について。

(一) 下水道の整備状況と未整備箇所の計画の方向性について。

(二) 下水道未整備箇所に対する合併浄化槽設置の助成についてをお尋ねいたします。

ハといたしまして、圃場整備の現状及び計画について。

(二) 常盤南部と若松、榊地区の農地面積と農業委員会を通しての賃貸借計画されている農地面積について。

最後に、ニといたしまして、ふじさき秋まつりについて。

(一) 今年のふじさき秋まつりの実施方針についてをお尋ねいたします。

町長はじめ理事者側の明瞭な答弁をお願いいたしまして、登壇での質問といたします。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

台風九号も九州地方大変被害ありました。今、発生している台風十号も非常に勢力を増して北上して、沖縄、そして中国に近づいているところがございます。皆さんと共に、最小限の被害になるよう心からご祈念申し上げたいと存じます。

それでは、吉村忠男議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「行政運営について」のイの「町営住宅の対策について」の「亀田団地の入居状況及び長寿命化計画での方向性について」お答えいたします。

亀田団地の入居状況につきましては、戸建て住宅が七戸全て入居しており、長屋住宅二十五戸につきましては、十六世帯が入居しているところがございます。

また、活用方針につきましては、藤崎町公営住宅等長寿命化計画において、戸建て住宅は通常の修繕による維持管理を継続し、長屋住宅については、将来、用途廃止と位置づけられていることから、現在は新規申込みを停止し、当面は入居者の自主退去を待つて用途廃止を行う予定としているところであります。

次に、「西田第二団地空き棟の解体後の活用について」であります。西田第二団地につきましても、長寿命化計画において用途廃止に位置づけられており、亀田団地の長屋住宅と同様、入居者の自主退去を待つて将来的には解体を予定しております。

また、用途廃止後の跡地利用につきましては、現在、活用計画はないことから、用途廃止完了までに売却を含め方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、ロの「下水道の状況について」の「下水道の整備状況と未整備箇所について」と「下水道未整備箇所に対する合併浄化槽設置の助成について」は関連がございますので、一括してお答えいたします。

町では、公共用水域の水質汚濁を防止し、川や海などの環境を守るため、公共下水道事業や農業集落排水事業などに

よる下水道化を推進しており、現時点では、公共下水道及び農業集落排水事業の整備率はほぼ一〇〇%に近い状況にあります。

しかし、近年、民間の宅地情勢などにより、下水道計画区域外地域に宅地分譲が進められているところもあり、このような地域では、合併浄化槽を設置して汚水を公共用水域へ流さないよう対応しなければならないものと考えております。

県内においては、下水道整備計画のない地域の住宅に浄化槽を設置する方を対象として、補助金要綱を策定し支援している自治体もありますが、当町においても、今後、下水道事業及び合併浄化槽を含めた町全体の「汚水処理構想」において、農業集落排水処理施設の統廃合や集落排水の流域公共下水道への接続等を検討するに当たり、下水道計画区域の追加、変更や下水道計画区域外地域における合併浄化槽設置への助成措置についても検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの「圃場整備について」の「圃場整備の現状及び計画について」であります。町では、将来にわたり、農地を有効活用し、所得向上を図るため、暗渠排水や農道、水路の整備を進め、圃場整備事業を実施してきたところであり、近年では、平成二十八年度に福島徳下地区、平成三十年代に福館地区において事業が完了したところであります。

また、現在の実施状況につきましては、「福島地区」において青森県を事業主体とし、令和四年度で事業が完了する予定となっております。

このほか、「榊地区」につきましては、ふじさき食彩テラス向かい付近の受益面積約二十五ヘクタール、受益者数約五十三人を計画対象に、これまで勉強会を数回開催し、地元農家の代表者の方々が計画内の農家と調整を図っているところであります。

次に、「常盤南部と若松、榊地区の農地の面積と賃貸借契約されている面積について」であります。常盤南部の農

地面積は約五十ヘクタール、若松、榊地区の農地面積が約八十五ヘクタールで、合計約百三十五ヘクタールとなっております。

また、賃貸借契約されている農地につきましては、中間管理事業を活用した賃貸借が約三十一ヘクタール、町農業委員会を通じての賃貸借が約三十二ヘクタールで、合計約六十三ヘクタールとなっており、当該地区の農地面積における賃貸借面積の割合は約四十七%となっております。

次に、ニの「ふじさき秋まつりについて」の「今年のおふじさき秋まつりの実施方針について」であります。第八回ふじさき秋まつりにつきましては、令和2年に開催しました実行委員会におきまして、十一月二十一日（土）及び二十二日（日）の日程で開催を決定し、各関係機関において、秋まつり実施に向けた準備を鋭意進めているところであります。

しかしながら、ご存知のとおり全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国・県からはイベント開催時の収容人数等の対処方針が示され、イベントの開催に当たっては、人数制限の規模要件、密閉・密集・密接の三密の回避、フィジカルディスタンスの確保や来場者の検温、マスクの着用、消毒の徹底などの感染防止対策を講じることが求められており、秋まつりにおいても、実施内容の変更や規模を縮小せざるを得ないということが想定されております。

そこで、七月に開催いたしました各関係機関による秋まつりチームリーダー会議において、各チームで懸念される課題や対応策について検討したところであり、今後、国や県が示すガイドラインに沿った秋まつり開催基本方針を策定し、また、県内または圏域において感染者が発生した場合の開催可否の判断基準についても設定するなどし、秋まつりの開催については、慎重に、総合的に判断してまいりたいと考えているところであります。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を祈りつつ、今後の発生状況を注視し、町特産のお米やリンゴの収穫に感謝する「第八回ふじさき秋まつり」が無事に開催されるよう、様々な想定を行い、最大限の準備を整えてまいりたい

と考えております。

以上、吉村議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番吉村忠男議員に再質問を許します。九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

再質問なくてもいいぐらいの詳しい説明、ありがとうございました。

まず、亀田団地は用途廃止を行うとのことですが、西田第二団地と同様に解体するということですが、また、現在、西田第二団地には長屋の集合住宅が九棟建設されております。この九棟の中にばらばらに入居者がまだ入っております。西田第二団地の中に、今現在、何世帯の住民の方が入居しておられますか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

亀田団地については、用途廃止ということで解体を予定してございます。

そして、西田第二団地の現在の入居者ですけれども、八世帯入居してございまして、四棟が入居していない空き家棟となっております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

以前の議会で、西田第二団地を退去者を待って解体を行うような答弁があったわけですが、亀田団地も同じ退去者を待って解体という方向にいるのか。それでは、そういうのろのろしているのであれば、いつまでたっても入居者に任せてばかりいけば前のほうに進まないのではないかと私は思っております。今、第二西田団地の解体を前に進めるためにも、西田第二団地の八世帯を、さっき町長の答弁によりますと、このぐらいの人数は亀田団地の集合住宅のほうにも入れることができるのではないかと考えて、移転させて、これからの地元事業を前に進めることも一つの案ではないかと思っておりますが、その点についてどう思っておりますか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

ちょっと先ほど西田団地の空き棟四棟と申しましたが、五棟でございました。訂正させていただきます。

議員おっしゃる西田第二から亀田に移動させるという案ですけれども、実は、建設課内では、以前から亀田団地の長屋住宅に空き家が多数発生した場合は、その空き家に西田第二団地の入居者を移転させることは可能かどうかということをお話し合っております。

その中での検討課題として、入居者の移転の意思の確認とか移転費用、そして亀田団地空き家の部屋の改修費用、そして用途廃止事業ということですので、それに伴う要綱等の制定など、様々な事項について検討する必要があると認識しております。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

やっぱりその点はお互いに気持ちを侵さない程度に話し合いを重ねながら、そういう方向性を取っていければなと思っています。

それで、町民からも話を聞いたりしますけれども、町営住宅に申し込んでもなかなか入居をできないでいる人もたくさんいると聞いています。そこで、町営住宅に申込みをしている今現在での待機者は何名ぐらいおりますか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えいたします。

西田団地、これはオール電化住宅ですけれども、西田団地は六名、第一水木団地については四名、第二水木団地については八名、計十八名の待機者が現在ございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

公営住宅は、住宅に困窮をしている低額所得者に対しての移住支援であると思っています。現在の待機者が十八名いるとただいま聞きましたけれども、町でのさらなる移住支援対策として、西田第二団地跡地に町営一戸建てぐらいの町営住宅を建設したらどうかと私は思いますけれども、町長、その辺どう考えているかお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今回の亀田団地、そして西田第二団地、相当建物が老朽化して、暮らしている町民にも、例えば、若干雨漏りとかあるいは異臭とか大変な困っているような状況も、私も耳にしているところでもございます。

現状で、今はここ以外にもしらかば団地、緑団地とありまして、大体町営住宅が二百六十戸ありまして、町全体で担当課中心に将来どうあるべきかという議論も数年前からしているところでもございます。町の規模からして二百六十戸というのが現状ではちょっと多いのかなという意識もありますけれども、これからは今住む人の住居もこれは大事であります。ただ、広域で今後を考えるときに、新しい若い家族がここに居住を持ってきてここでいろいろな意味で生活を共にするということが総合的に目指しているところでもございます。

三年前から、住民課でアパート、これは今年度からちょっと中止しましたけれども、月二万円、最大二年、そして小中学校の学童一人に対して米一俵、そしてまだ続けている建設課での新築住宅、土地を購入した人には最大限八十万円、住宅が建ったときは五十万円というのも、財政厳しいながらまだ継続しているところでもございます。総合的に、今後、担当課とも鋭意検討しながら、住宅環境、公営住宅もひっくるめて鋭意検討していきたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

町長の答弁もありますけれども、あそこの住宅は今まで長屋の集合住宅でありましたけれども、これから建てるのであれば、やっぱり一戸建てでなければ、これはちょっと入居者の耳に入るには無理かなと思います。

それで、最初の町長の答弁にもありましたけれども、退去した後、あそこを解体して売却も含めて考えていくということの答弁もありました。あれはやっぱり売却とかそういうことを考えなくても、やっぱり一戸建ての住宅を建設して

やるのもまた町民のためにもなるし、地域に対しての活性的なこともあると思いますので、その辺も十分に検討して、これから前に進んでいってほしいと思います。

圃場整備について伺っていきたく思いますけれども、常盤の南部農民に沿った農地、また若松、榊地区の農地は、私の知っている範囲では、整備してから六十年以上たっていると思います。それを考えていけば、ここに地元の人もいますけれども、福館地区等が、福島とかに、そのうちに二回ぐらい整備しているところもあると思います。今の現況、常盤南部、若松の山地の一部を見ますと、農道のことですけれども、軽自動車でもちょっと脇を見れば下の堰を落とすようなもので、狭い農道なのです。そうしたら、福島、福館、水木あたりのあれを見れば、交差して農民が歩けるわけです。そういうことも考えてみますと、やっぱりこれからも担い手農業を考えると、圃場整備も本当に必要だと思います。特に圃場、常盤南部のほうは排水が非常に高い田であります。一番重要なのは、農道の幅です。それから、水路、それをやっぱりやってもらえれば、かなりいいのではないかとおられております。

そこで、農政課長に尋ねますけれども、榊の今の食彩館の向こうのほうでなく、こっちのほうで常盤、若松、榊地区のあれで、何回かも集まって話合いとかそういう場を持ったことはあるものですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

常盤南部と若松、榊地区については、勉強会一回開催しております。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

その話合いの会議での内容はどのような内容で進んでいるものですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

多分、県単の事業でございますので、県の担当課がまいりまして、事業の内容、いろいろな事業がございますので、やり方についての農業者の代表者の方に説明申し上げているところでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

ちょっと耳にしましたけれども、受益者の農家の負担なしでこの事業があると聞いたことあるんですけども、これはどういう事業なんですか。知っている範囲内でお答えください。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

事業名が農地中間管理機構関連農地整備事業であります。事業内容ですが、区画整理、区画整理と一緒に暗渠排水等が実施できます。実施要件にいたしましては、事業を行う農地の面積が五ヘクタール以上、農地の全てを農地中間管理

機構に書類の手続も含めて十六年年以上貸出し、あと農地の八割以上を担い手に集団化することが最も重要な要件でございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

そこで、榺地区で今、圃場整備あたりのあれでかなり進んだ話を聞いたりしていますけれども、今の状況、どういう状況でいるのですか。榺地区の。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

この後、農業者の団体代表者の方で組織しまして整備事業推進委員会を立ち上げ、所有者及び耕作者全員の同意書の取りまとめを行い、その後、同意書を添付して推進委員会の名前で県のほうに調査計画の実施要望書を提出する予定となっております。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

その事業が順調に推移したとして、どのくらいの結局時間ぐらいかかるものなんですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

事業の整備のやり方、区画整理をやるのか暗渠排水をやるのか、水路、農道、その事業内容にもよりますが、福島地区が一応今令和四年までの事業計画となっておりますので、それまでには榊地区のある程度の内容についてお示しできるものと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

中間管理機構事業を活用できるだけ活用して、榊の圃場整備あたりを円滑に行えるようにして、そのいい例をまたこれからの常盤の南部、若松、榊の一部に利用してやっているような体制を整えていければなと思います。これからその検討会を開きながら、これを前に進めるようにしていってもらいたいと思います。

下水道についてをお尋ねいたします。

さっきの町長の答弁では、町の汚水処理構想において、農業集落排水処理施設の統廃合や集落排水の流域公共下水道への接続等を検討し、下水道計画区域の追加、変更、下水道計画の区域外地域における合併浄化槽設置の助成措置なども検討してまいるということの答弁がありました。

これで、今、常盤地区でも皆様分かっているとおり、ときわ会から常盤の小学校までの信号のところまで、私も何回か取り上げていますけれども、本管が入っていないわけでございます。それで、あそこに今現在、ここ五、六年の間に今造営しているところを入れれば、大体戸数は約六十戸ぐらい建つ計画であるようです。

それで、私もアンケート的に、あそこの団地の人と顔を合わせることがあったりしますと、何てしゃべるといえば、ここの場所は奥羽線の本線を走っている病院のそばにある。それで、小学校、中学校も一キロ以内の中にみんな入っていると、こういう便利なところはないと。それで、町長、さっきも言いましたけれども、若者の移住のあれでああいう住宅の手当なども五十万円とか出していると。それは本当に皆さん感激して喜んでおります。ただ、がんになるのは、これに結局は下水道が入って流すにいは最高なんだけどなということの話を何回も聞きます。これは下水道という事業は特段にお金のかかる事業です。これは右から左へやれと言ったってなかなかできない事業ではございますが、それでまだ未着工の部分もありますけれども、住宅を建て、合併浄化槽設置するのみの補助金を出してもらえればということの話も聞きます。

隣接の自治体では、一例を取りますと、青森市の場合は、五人槽で設置するときの設置費用が三十五万二千元、七人槽の場合は四十四万一千元出しているそうです。また、黒石市の場合は、黒石市はやっぱりまだ赤字団体だということで安いようですけれども、五人槽で十八万六千元、七人槽で二十一万八千元だそうです。これは直接両方の下水道課に行き行って聞いた話です。

そういうところを考え、また浄化槽を設置しても、今の個人の浄化槽のあれでは完全に浄化はできないような感じも受けます。それを何となく浄化した後の水を一応用水に流しているわけです。あれもちょっと鼻のいい人とかやっぱり臭いがするなと思っています。そういうことも考えて、私はこれからのあれでは、まだそういうことは流域の公共の下水道の接続、さっき町長も答弁の中で言っていましたけれども、これは金は何にしてもかかりますけれども、これは一番のいい方法なのではないかと思えます。処理施設あたりでも、あるいは機能強化事業あたりすれば何億円も今までかかっています。それに、あれは大体二十年ぐらいとかそのぐらいのあれで期限もっているようですけれども、下水道課長、広域の公共のほうへ流す、接続するとか、そういう計画の話聞いたこととか考えを持ってありますか。

○議長（小野 稔君）

上下水道課長。

○上下水道課（阿部 悟君）

お答えします。

まず、吉村議員に対しての様々な上下水道課に対する要望というかそういうことについて、総体的にお答えします。

まず、今、現状で施設の状況ということでは、常盤、榊を除いては、我々は余剰能力と言うんですが、受ける体制はまだまだ余裕があります。でも、常盤と榊については、現状、加入率も八〇%以上、九〇%近い状況ですので、受け入れる余剰能力が常盤で〇・九%ほど、榊で一・二%ほどしかございません。なので、今現在、未接続の方もおります、計画区域の中に。それらの人が下水道へ接続すると考えれば、やっぱりその分の余剰能力は残しておかなければならないとか、いろいろ出てきます。なので、計画区域外を施設のほうへつなげることはちょっと厳しいのかなということでございます。

そして、今、吉村議員からも下水道流域のほうにつなげることはどうなのかということですが、今、県を交えて、関係市町村と広域化、共同化ということで協議しているところでございます。その中で、我々が思う将来的な構想ですけれども、藤崎町の処理施設をどうしていくのかということを考えれば、中野目地区処理施設以外、現状、集排施設を一回中島地区に集めて、中島地区から流域で接続するような計画。それと、中野目地区については、公共までの距離まで大分ありますので、それらを隣接する板柳町さんとか浪岡町さんとかの処理するのと合体させて現状どおり処理していくという構想を今関係市町村とも協議しているところでございます。今、協議段階ですので、これがいつまでという将来的な展望は今のところ明確には言えませんが、大体我々は集落施設に係る建設費の起債の償還があと十年以上かかることが想定されておりますので、それを完済した後にということでは、一応計画を進めていくつもりで

ございます。

いずれにしても、このまま現状維持していくのに対してでも、施設全般で年間、概算の試算になりますけれども、八千八百万円ほど年間かかっていくと。これを流域のほうへつないだ場合、三千万円弱ぐらいで済むのかなという、概算の試算ですけれども、それを総体的に考えれば、やっぱり今後は流域のほうへつなぐのがベストなのかなということで検討しているところでございます。

それから、浄化槽の設置補助は、他町村でもいろいろと補助要綱を策定してやっているところもございます。これはあくまでも計画の区域外の地域への世帯を対象に補助しているもので、全ての方へ補助しているのではないという認識なんですけれども、例えば、区域外の人で現在浄化槽を設置している方、あるいはくみ取で処理している方を対象に補助するんだと、改めてそちらのほうに新築住宅へは補助しないような対応で、他町村では補助を出しているところもございまして、我々も、今、流域へ接続するという計画の下で、それらの地域も含めて今後、浄化槽の切替え補助を出すのかどうかというのを併せて検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

やっぱり公共のほうに接続して流していくのが、将来的には私はいい考えだと思います。話の流れでいけば、常盤、榊、水木、大体一キロ以内のところに処理場が三つあります。それで、これは常盤、榊は満杯状態だと、余地はないと。少し水木のほうがちょっと余地はあるのではないかなという話を聞いたりもしますけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（小野 稔君）

上下水道課長。

○上下水道課（阿部 悟君）

お答えします。

水木なのですが、水木においては加入率もまだ七〇%弱というところで、当然、まだ余剰能力もございます。ただ、計画区域の中で下水道への切替えをまだ済ませていない方の分を確保しておかなければならないということから、やっぱりその辺をそれ以外のところから引っ張っていくというのは、ちょっと考えにくいのかなと思ってございます。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

下水道事業は、何回も言いますが、金のかかる事業です。それで、右から左へということにならないかも分からないけれども、いい知恵を出し、案を出しながら、そういう検討会を重ねながらいい方向性を取っていただきたいと思います。

それでは、最後に、町長にお尋ねします。

はっきり言って、今年の秋まつりは、答弁でもかなり詳しく言っておりますけれども、縮小してもやるものですか、やらないものですか、その辺。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

お答えいたします。

残念ながら、コロナ禍の影響で八月までの事業は全て自粛という形で、今月になってから敬老の集いはソーシャルデ

インスタンス、衛生上をしっかりと対処しながら、あまり一般の来賓も絞りながら六百人入るところに三分の一程度というところで、今、実施する方向で検討しているところでございます。

国あるいは県のいわゆる事業、イベントのガイドラインももう公表されていますけれども、室内であろうと屋外であろうとも最大五千人規模という状況下でございます。よって、四月のあたりからの課長会議では、そのことも十分考慮しながら、あまり人が密集しないようなやり方で我が町のいわゆる産業、文化、健康を発信するという考え方で、今、現状でいるところでございます。

先般の課長会議のほうでも、万が一、今後一か月、二か月足らずで弘前管内の中からコロナの陽性が出た場合は、これは自粛せざるを得ないだろうと。しかしながら、それがいい場合は、あまり自粛、自粛でずっと進むとやっぱり町全体も町民全体も気持ちがしぼみますので、五千人程度の縮小で、藤崎町の町民を主体にしてやっていただきたいということを今指示しているところでございます。

願わくば、今後、県内でも出ないような対応を四十市町村が一体となってコロナに立ち向かうということで、その辺もやっぱり我々も多くの町民に声がけしながら、秋まつりに向けて一步一步準備してもらいたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

今年は春から、さっきも言ったようにねぶたとか何かに花火大会、行事はほとんど中止になっておりますので、このままでコロナウイルスが、このまま地元感染者が出なければ、縮小してもやりたいというのが町長の腹積もりだと思いますけれども、それで理解してよろしいですか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

間もなく実行委員会を開いて関係団体の皆様からも意見を聴取しながら、まず絶対出さないような対応をしっかりと守りながら進めていくということでございます。

目玉であるジャンボおにぎり、そしてジャンボアップルパイは、今回の場合は自粛せざるを得ないだろうと。そこでも何千人と並びますので、しかしながら、もうJAのほうとは、例えば、青天の霹靂、つがるロマン、まっしぐら、三つをおにぎり一パックにして、それをまずジャンボおにぎりチームでは数百個作って、地元の保育所とか、あるいは老人ホームにお配りしてはどうかという意見も出ております。絶対密集しないような対応をして、出入口には、今日、皆さんが体温計ではかりましたけれども、ああいうことも設置しながら、消毒もしながら、マスク着用も願いながら、十分気をつけて対応方して実施していければなと思っております。

○議長（小野 稔君）

九番吉村忠男議員。

○九番（吉村忠男君）

どうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（小野 稔君）

これで九番吉村忠男議員の一般質問は終了いたしました。

換気及び消毒のため、一一時五分より再開したいと思います。

休 憩 午前十時五十三分

再 開 午前十一時 ○三分

○議長（小野 稔君）

全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、四番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

〔四番五十嵐 忍君 登壇〕

○四番（五十嵐 忍君）

おはようございます。議席番号四番五十嵐 忍でございます。令和二年第三回定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

今年に入ってからというもの、コロナのコの字を見ない日、聞かない日は一日もないような状況が続いていますが、各国で都市を封鎖したり人の動きを制限したりした結果、例えば、空気がきれいになって数十年ぶりにインドからヒマラヤが見えたとか、イタリアのベネチアでは緑色に濁っていた運河の水が透明になったなど、自然界に起きた変化が話題になっています。コロナがもたらしたものは、必ずしも悪いことばかりではなかったのです。

しかし、一方では、人間の醜さ、身勝手さをコロナは映し出しました。私は、日本という国はもっと成熟した国だと思っておりましたが、マスクの買い占めに始まり、うがい薬が効くというのを買いに走る。中でも深刻なのは、感染者への人権侵害とも言えるような誹謗中傷です。そこで、人権問題について次の三点をお聞きします。

イ、人権擁護委員の役割は何か。どのような活動をしているのか。

ロ、コロナ禍で、感染者に対する非難や差別が問題になっているが、人権擁護委員から人権啓発のメッセージを発信するべきではないか。

ハ、感染した場合、個人情報はどこまで公表されるのか。プライバシーは守られるのか。

続いて、教育施設についてです。

去る七月十七日、民生教育常任委員会では、明德中学校の視察を行いました。校舎と体育館がつながっていないことにより、生徒は長年不自由を強いられています。そこで、次の三点をお聞きします。

イ、明德中学校の校舎と体育館の接続部は長年、仮設の通用口のままとなっているが、現状に至った経緯を示せ。

ロ、校舎に隣接してスポーツプラザときわを建設した当時、将来的に明德中学校体育館についてはどういう計画だったのか。

ハ、現状は利便性だけでなく安全面でも問題がある。早期に改修するべきではないか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「人権問題について」のイの「人権擁護委員の役割は何か。どのような活動をしているのか」についてお答えいたします。

人権擁護委員の活動、役割につきましては、人権擁護委員法に基づき、人権に関する相談や啓発活動を展開し、日本国民に保障されている基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚を図ることを目的として活動しており、主に「人権相談活動」「人権侵犯に関する調査・救済活動」「人権啓発活動」を行っているものであります。

また、法務大臣から委嘱されている町の人権擁護委員につきましては、現在六名在任しており、活動の幅を広げるた

めの研修会の実施や相談活動、人権啓発活動を展開するとともに、青森地方法務局弘前支局管内の人権擁護委員で組織する「弘前人権擁護委員協議会」においても多様な活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚の活動に取り組んでおられるところでもあります。

次に、ロの「コロナ禍で、感染者に対する非難や差別が問題になっているが、人権擁護委員から人権啓発のメッセージを発信するべきではないか」についてであります。まず、新型コロナウイルスに関する感染者や医療従事者、その家族等に対する不当な差別につきましても、絶対あってはならないことと考えております。

また、ご質問のメッセージの発信につきましては、弘前人権擁護委員協議会の活動自体が、新型コロナウイルスの感染防止の観点からただいま自粛している状況にあり、協議会としての発信に関する協議及び実施については行ってないと報告を受けているところでもあります。

しかしながら、新型コロナウイルスへの感染は誰にでも起こり得るものであり、感染を理由にいわれのない差別や誹謗中傷、いじめのない社会をつくっていくべきものと考えておりますので、町といたしましては、町人権擁護委員連絡会との連名により、人権擁護の精神を喚起するメッセージを速やかに発信してまいりたいと考えております。

そして、新型コロナウイルスが蔓延する社会ではなく、笑顔や優しさが広がっていく、そんな社会となることを願うものであります。

次に、ハの「感染した場合、個人情報はどこまで公表されるのか。プライバシーは守られるのか」についてであります。本県において新型コロナウイルス感染者が発生した場合の公表事項は、「患者の年代、性別、居住地、職業、感染の経緯、症状、濃厚接触者の状況」となっており、居住地については、保健所を有する中核市または県管轄保健所管内名で発表しているところでもあります。

また、この公表事項及び内容につきましては、都道府県で多少対応が異なりますが、本県の場合、患者等のプライバ

シー保護の観点から、本人等が特定されないよう配慮に努めながら対応しているということでもあります。

次に、「教育施設について」のイの「明德中学校の校舎と体育館の接続部は長年、仮設の通用口のままとなっているが、現状に至った経緯を示せ」とロの「校舎に隣接してスポーツプラザときわを建設した当時、将来的に明德中学校体育館についてはどういう計画だったのか」とハの「現状は利便性だけでなく安全面でも問題がある。早期に改修するべきではないか」については関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず、明德中学校の体育館に係る変遷について申し上げますと、かつて、明德中学校には体育館がなく、昭和四十年に社会体育施設として建てられた村民体育館を教育活動の場として活用しておりましたが、昭和五十一年、現常盤診療所裏に体育館が建設され、校舎と長い廊下で接続し、便宜上、村民体育館を第一体育館、学校の体育館を第二体育館と呼称し、使用していたものであります。

また、平成十年、校舎が現在の位置に新築され、平成十六年には、老朽化した村民体育館の建て替えにより、現在の位置に「スポーツプラザときわ」が社会体育施設として建設となり、住民のスポーツの拠点及び中学校の教育活動の場として使用してきたところであります。

その後、平成三十年四月にスポーツプラザときわが、明德中学校の体育館として移管されましたが、校舎と体育館をつなぐこの通用口は両施設の非常口としての役割を担っているものであり、建築基準法及び消防法に即した一体的な改修工事を行う場合には相当の費用が見込まれることなどから、渡り廊下の接続部については仮設的な整備となっているものであります。

今後、校舎と体育館の接続工事につきましては、そのときの財政状況にも影響されるものの、計画上、令和五年度に予定されている大規模改造改修工事の際に実施したいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番五十嵐 忍議員に再質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それでは、まず一番の人権問題についてお聞きします。

先ほど、人権擁護委員の役割について、活動について、大きく人権相談活動、人権侵犯に関する調査・救済活動、人権啓発活動の三つの柱というんですか、ありました。その中で多様な活動をしているという説明でしたが、この多様な活動というのは、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

まず、お答えいたします。

初めに、町内での活動についてご説明いたします。

一つ目といたしましては、心配ごと相談所の開設でございます。毎週水曜日、九時から正午までの時間帯で行っておりまして、場所につきましては藤崎・常盤両老人福祉センターで行っております。

二つ目といたしましては、人権と行政の合同相談所の開設でございます。今年については、コロナ禍がありまして実施しておりませんが、通常であれば人権週間の時期、五月とそれから十二月に行っているものです。

三つ目としましては、人権教室の実施でございます。例年、延べ十三回程度、小学校、中学校もありまして、人権教室を行っております。

四つ目といたしましては、祭りとか町民の方々が大勢集まる時期に啓発活動を行ってございまして、ものとしたしましては、秋まつり、それから町文化センターで行っております交通安全・生活安全・防火総決起大会時にチラシの配布を行っているものでございます。それから、先ほど町長の答弁でありましたけれども、法務局弘前支局管内で設置しております弘前人権擁護委員協議会での活動といたしましては、男女共同参画活動といたしまして、高等学校それから大学の学園祭で、人権啓発の活動を行っております。それから、子供人権活動といたしましては、小中学校での人権教室のほか、SOSミニレター返信作業というものをしております。それから、高齢者、障害者の人権活動といたしましては、特別支援学校の訪問でありますとか高齢者施設への訪問をして、人権についての話をしております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

大変町内外で多様な活動をしているということがよく分かりました。しかしながら、現在、弘前人権擁護委員協議会の活動がコロナ禍によって自粛していると。これは、私は悠長ではないかと思えます。というのは、今現在、県内あるいは県外でも、日本の中でコロナ禍による差別、誹謗中傷が非常に問題になっているわけです。例えば、島根県の松江市では高校のサッカー部員が感染した。そのことによるネット上への非難、そして写真の投稿がされたと。これは人権侵害のおそれがあるとして島根県が法務局に通報しています。いわゆる人権擁護、人権啓発の役目を担うべき協議会が今自粛しているというのは、少し悠長ではないかと私は思います。言わば、今はコロナ禍による危機管理ですよね。人権侵害も含めて危機管理だと思います。幸い、まだこの地域では感染者が出ていませんが、危機管理においては先手を打つというのが最も重要なことだと私は思っています。

藤崎町では、人権擁護委員連絡会との連名で人権擁護のメッセージを速やかに出すという答弁でしたが、これはどのような方法を今お考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

発信の仕方につきましては、ホームページでもって発信したいと考えております。あとは、この議会が終わりまして、直近の広報等にでも発信したいと思っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

ホームページももちろん大切だと思いますが、ホームページは見ようとしないと見れないので、目に触れるもの、今、課長おっしゃいましたけれども、広報等で速やかに発信していただきたいと思います。

新型コロナウイルスが蔓延する社会ではなく、笑顔や優しさが広がっていく、そういう社会になることを願っているという話でしたが、例え、感染しても、病気からもそして差別からも守ってくれる社会、守ってくれる町、それが町民の願いだと私は思っています。

しかしながら、実際感染者が出た地域では、本来特定されないはずの個人がほぼ特定されている。これが現状だと思います。青森県のコロナ感染者に対する公表事項、患者の年代、性別、居住地、職業、感染の経緯・症状、濃厚接触者の状況、非常に多岐にわたっているといえますか広範囲といえますか、その上、初期の頃は家族構成まで触れられていた

かと思うんですが、最近は、三十何人目の方ですか、が出てからは、県としては性別や職業、それから家族構成については公表しないとも変わってきているかと思うんですが、今後、公表される内容はどういうふうになってくるとお考えですか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

先ほど、町長の答弁でも申し上げましたとおり、これまで青森県内では三十五例ございました。県外の方も含めて三十五例でございます。公表する事項としては、先ほど申し上げたような内容でございまして、それを今後どのように変えていくのかという明確なものは、私どもは示されてはございません。三十五例目までは、先ほど答弁で申し上げましたような項目でございまして。これはあくまでも県としての公表する内容でありますけれども、例えば、新聞紙上あるいはテレビのニュースなどでそれ以外のものが報道されているといたしますか、公表されている、発表されている。それは、報道各社の皆さんもいらっしゃいますけれども、マスコミの皆さんの取材等によるものだと私は認識してございます。

県は、あくまでも公表する際には、報道各社におかれましては、患者等の個人に係る情報についてプライバシー保護の観点から本人等が特定されることのないよう格別のご配慮をお願いいたしますという注意書き、ただし書をつけて公表しているところでありますので、それ以上の公表されている内容については、県が公式に発表したものではありませんし、取材等、調査等によって判明したもの、特定したものがいろいろな形、媒体で公表されているものだと認識してございます。

今後のものについては、県からの情報は受け取りませんので、現状のままという認識でございます。以上でございます。

す。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

例えば、コロナに感染してコロナで助かったのに、世間からのそういう誹謗中傷で、こういう狭い町ですと町に住めなくなるとかあるいは最悪もしかしたら命を絶たれたりとか、決してそういうことにはならないように、マスコミの方も含めて、これは我々一人一人が本当に心していかなければならないことだと思います。

これに関連して、教育委員会に関連質問したいんですけども、議長のお許しが得られれば。

○議長（小野 稔君）

まず、内容を聞いてから判断します。どうぞ。

○四番（五十嵐 忍君）

今回のコロナ禍による感染者等への差別、誹謗中傷問題で、八月二十五日、文科省がメッセージを発表しました。生徒、学校関係者、それから保護者宛てに文部大臣が発表したわけですが、それを受けて、町教育委員会としてのいわゆるそういう人権に対する取組はどういうふうになっているのかお聞きします。

○議長（小野 稔君）

質問を許します。学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。

議員のご質問のとおり、文科大臣からメッセージが発出されました。そのメッセージの発出の文書受理後、直ちに学

校にその文書を送付し、周知徹底を図るようという指示はしております。

学校での具体的な取組としては、子供たち、それから保護者、それから教師に対してもその印刷物を配付して、保護者に対しても送付する。子供たちに対しても話をしながら印刷物を渡す。それから、教師に対しても同じような行動、対応を取っているものであります。

また、学校によっては、その話題を道徳の時間、道徳の授業で取り上げたり、あるいはこれからの計画で、日にちはまだちゃんと聞いてはおりませんが、これから授業ではなく講話の時間を設けて、子供たちに差別、誹謗中傷をやめるよう、しないようということをお訴えする予定としている学校もございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それでは、二番の教育施設についてに移ります。

私は、質問通告で三つの項目、イロハの三点についてお聞きしたんですけれども、これ一括して答弁されましたが、一つずつお聞きしたいと思います。

まず、イの明德中学校の校舎と体育館の接続部は、長年仮設の通用口のままとなっているが、現状に至った経緯を示せ。これについてですが、これは先ほどの町長の答弁を聞きまして非常によく分かりました。長年の疑問が解けたといえますか。（「貧乏だったはんで」の声あり）だそうです。藤崎も貧乏でした。私が議員になってから、毎年、教育要覧が手元に渡るんですけれども、それを見ていましたら、私が議員になった当初は、明德中学校の校舎の平面図に第二体育館、それからスポーツプラザときわとなっていたんです。第一体育館がないのに、なぜ第二があるんだろうと長年の疑問でした。今のご説明、町長の答弁を聞いて非常に腑に落ちました。

口についてです。校舎に隣接してスポーツプラザときわを建設した当時、将来的に明德中学校体育館についてはどう
いう計画だったのか。これについては先ほど明確な答弁はなかったと記憶しています。旧常盤村であれ、旧藤崎村であ
れ、藤崎村の後は町ですか、皆それぞれ財政は厳しい。その中で、その時々で少しでも有利な財源を利用する。そのこ
とに関しては、私は理解しているつもりです。

しかしながら、将来を見据えた計画、将来を見据えた展望でないと、今現在、明德中学校の生徒が長年不自由を強い
られているような状況になるのではないのでしょうか。今は、校舎と体育館が非常口と非常口をつないでいるといいま
すか、通用口これは苦肉の策だと思うんです。あれは仮設ですよ。仮設のまま何年も推移していると。仮設なのに何年
もというのは、非常に違和感があります。平成三十年にスポーツプラザときわから明德中学校の体育館に用途変更、移
管されましたが、そのときに速やかに改修工事を行うべきだったのではないかと今になれば思いますが、体育館に行く
のに校舎の段差があって、下に降りてまた体育館で段差があってという構造で、安全上の問題はないんですか。教育委
員会、安全上の問題に関してはどのような認識ですか。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

確かにまるっきり危険がないかといえそうではないとは思いますが、学校から特段要望というのは上がってはきて
おりません。ただ、冬になると全部がくっついているわけではないので、隙間といいますか、階段部分にも隙間がある
わけです。そこに雪が積もったりして、そこは滑ったりしてもあれなので、学校では小まめに朝それから日中もチェッ
クはしているようです。

さらに、三段、四段ぐらいの階段ですから、別段まるっきり急な階段でもないですし危険なわけではないでしょうけ

れども、三段であれ一旦下りて、平らなところがあって、また上がるとやれば、やっぱり子供たち、私も子供のときを思えばそうではないかと思うわけですが、走ってちょっとアップダウンがあるので駆け抜けたくはなるとは思いますが。ただ、その点については学校の先生方も指導はしているようであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

学校側が注意を喚起しなきゃならないということは、既に安全上に問題があるからだと思います。特に、今、課長がおっしゃったように体育館への移動なので、子供たちは本当に走ったりする場面もあるかと思しますので、これは速やかに改修していただきたいですが、先ほどの答弁では、令和五年度に大規模改造を予定していると。これは三月議会で石澤議員がこのことについて一般質問したときには令和四年度と私は記憶しているんですが、これはどういうことでしょうか。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

当初の長寿命化計画上では、令和四年度に設置する計画としておりました。ただ、ご承知のとおり中央小の大規模工事がありまして、その大規模改造工事が二年度にわたる、令和三年度、四年度にわたるということでありまして、財源等、財政上も考慮して令和五年度に、後ろにシフトしたということでありまして、以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

当初から問題がある、優先順位が私は高いと思うんですけども、明德中学校に関しては。それがどんどん先送りしている間に、今度は藤中の屋根の改修とかそういう緊急のものがまた入ってきて、何かどんどん棚上げされているような印象を受けます。

財政状況に影響されるというのは、どんな事業でもいつでもそうだと思いますが、ちょっと財源についてお聞きしたいんですけども、三月の議会では、石澤議員はふるさと納税を活用したふるさと応援基金の利用ができないかという質問をしていましたが、私は町の基金に公共施設等整備基金がありますが、これの活用ができないのかお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

担当課も重々承知しての答弁ですので、私があえて答える必要ないんですが、若干財政状況、そして町の全体的な計画等についてお答えしたいと思います。

旧常盤村時代の明德中学校、そしてスポーツプラザの関わり、変遷については、先ほど登壇したつもりで五十嵐議員もご理解したということでございます。私も合併する前からあの階段はちょっと早く直したほうがいいんじゃないかということで合併協議会の一員でもありましたし、そういう思いでした。ただ、学校そのものは文部科学省のいわゆる補助金を活用した、あるいは一方でスポーツプラザときわは別な省庁の事業で建てたということで、建ててから改修工事するまでに何年かの残債というかそういうのがあって、なかなか手をかけられない状況で、いわゆる平成三十年度に明中の体育館に移管されたとき、すぐやればいいのではなかったのではないですかというようなお話も指摘されました。一般的には、議員の皆様も一般町民もそうだと解釈しているところでございます。

ただ、その辺りから小中学校、公共施設の長寿命化計画が策定に入ったあたりで、一番先に一番年数が経過した中央小学校の改修工事が一番先だと、次が明中ということで順序を踏んで、向こう十年ぐらいの長期スパンのタイムスケジュールが教育委員会学務課で検討してきたところでもございます。そういう中であって、かねてから一年、いわゆる国の事業であったエアコンを各学級に整備するのも、近い将来、改修工事があった中央小学校は一年待っていただいたという経緯もございます。

よって、令和二年、三年度で中央小学校をやるものが、今回のコロナ禍の特別交付金も活用して令和二年度、三年度、四年度、この三か年かけて中央小学校を改修工事するということで、なお先送りしたわけではありません。当初の計画がちょっと二年かかるものが三年かかるような中央小学校の体制になりましたので、令和五年度からはすぐ明中の全般的な改修工事の中で、あの渡り廊下をいわゆる消防上にも適用した、適宜したような改修工事が入るということでございますので、どうぞご理解していただきたいと思っております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

町長のお考えはよく分かりました。

私が先ほど質問した公共施設等整備基金の活用ができないのか、その点について担当課長のほうからお聞きしたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

公共施設等整備基金については、充当のほうを財政課で担当しておりますので、財政課のほうから説明をさせていただきます。

公共施設等整備基金については、条例で公共施設、その他の施設の整備に要する経費の財源に充てるとなっておりますので、当然ながら、制度上、学校の施設にも充当できるということでございます。

ただし、この基金の運用については、各事業において国・県の補助金あるいは地方債などの特定財源を見込めるものはそちらを優先して、特定財源を充当できない場合について、公共施設等整備基金で対応するというスタンスで財政のほうではあります。明徳中のこの渡り廊下については、国庫のほうは定かではありませんが、大規模改修で一体で整備すると、継ぎ足し単独分として合併特例債も使えるような想定もしております。財政としては、ぜひとも一体的な整備でお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

教育行政の中では、明徳中学校のこの問題は、私は非常に優先順位が高いと思いますので、ぜひ速やかに様々な財源活用しながら改造、改修を進めていただきたいと思います。

最後に、一言申し上げて私からの一般質問を終わりますが、私が小学校のときに、藤崎町の隣の常盤村に育英小学校、それから明徳中学校があるということを知りました。育英、明徳という、これは字を見て子供ながらに感動した覚えがありますけれども、中国の古典からの引用です。明徳中学校の命名の由来については、昨年三月の広報ふじさきに載っていたかと思いますが、そのとき、ぜひ私は育英も取り上げていただきたかったなと思ったんですが、この言葉に先人の教育に対する思いが込められていると思います。そして、非常に常盤の方たちは教養ある教育熱心な村民なんだな

と子供ながらに感動した覚えがあります。ぜひ、この先人の思いに恥じることがないように、この思いに応えるのが私たちの義務だと思いますので、ぜひこのことに関しては速やかによりしくお願いいたして、私の一般質問といたします。終わります。

○議長（小野 稔君）

これで四番五十嵐 忍議員の一般質問は終了しました。

昼食のため休憩いたします。再開時刻は一時十五分といたします。

休 憩 午前十一時四十四分

再 開 午後 一時 十三分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一番石澤貴幸議員に一般質問を許します。一番石澤貴幸議員。

〔一番石澤貴幸君 登壇〕

○一番（石澤貴幸君）

皆様、お疲れさまでございます。登壇の許しを得ました議席番号一、石澤貴幸でございます。

台風の影響でしょうか、暑い日が続いております。残暑お見舞い申し上げます。

そして、この暑さの中、マスクをかけて感染予防対策と熱中症対策の両方を予防することは正直しんどいことですが、いつか日が差す平穏な日々が訪れるまで、決して油断せず町民から一人も感染者が出ないように、また秋まつりが開催されますよう、心がけを続けてほしいと願っております。

では、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まずは、一、常盤小学校周辺の通学路整備についてです。

常盤小学校が新しくなった際に、校門つまりは正面が変わり、現在、正面道路となっているメインの通学路に関してのことです。私がUターンして帰ってきたときには田んぼだったはずがいつの間にかできていましたので、その年数は定かではございませんが、劣化が著しいのでございます。わだちと申しますか車輪の通り道になぞってへこんでおり、補修工事の跡も痛々しくむなしく、雨の日は水たまりができやすい状況となっております。

ゆえに、雨の日、私が車で通りかかったところ、傘を差して歩道を歩いていた小学生がこちらを気にしながら傘を横にし、車が通ることによって上がる水しぶきを警戒していた姿が忘れられません。心ないドライバーによってかけられたことがあるのかもしれませんが。私は悲しみとともにスピードを落としたのでありますが、子供たちからこのような不安を取り除くためにも、安心して通ってもらうためにも、劣化が明らかである校門前の道路について改善を強く要望しますが、整備計画はあるのかお尋ねします。

次に、この道路は校門につながる肝腎要の通学路にもかかわらず、水木方面の県道二百八十五号に向かって右側、青森側に歩道がないのでございます。校門から逆方向、ニュータウン側には両サイドに歩道がきちんと整備されているのですが、今申し上げた水木方面は片側にしか整備されておられません。突然歩道が切れる様子は工事が途中なのかとさえ思う人もいることでしょう。歩道があれば学校に通いやすくなるのは言うまでもないことです。これについて、整備計画があるのかお尋ねします。

続いて、今申し上げた水木方面の延長上、県道二百八十五号にぶつかった千葉ブロックさん前の丁字路についてです。この周辺も新興住宅が立ち並び宅地化が進んでおりますが、現状では横断歩道がないため、大きく迂回して信号のついた横断歩道を利用しなければなりません。児童の通学はもちろん、みずきこども園さんへのアクセスのことを考えます

と、横断歩道があれば便利です。小学校からも要望があったと聞いております。信号機や横断歩道は公安委員会でしょうか。町からの要望として、この箇所への信号機と横断歩道の設置を交渉したことはありますでしょうか。お尋ねします。

この通学路上の安全に向けた施策案として最後にもう一つ、横断歩道のカラー塗装化についてであります。校門前と、ニュータウンの入り口でもある中川運輸さん前の交差点と、今の千葉ブロックさんの前と、この三つの箇所にある横断歩道について、安全面の向上のためにもドライバーへの注意喚起のためにも、小学校周辺らしくカラー塗装化できないものか、お尋ねします。

続きまして、二の学校給食についてです。

藤崎町の学校給食はおいしいととても評判がよく、私の娘は毎日給食を楽しみに通っております。私も何度か試食させていただいておりますが、どのメニューも感動するほどおいしく、六、三、三で十二年間弁当だった私からすれば、今の子供たちは幸せだなあと感じる日々でございます。その評判は津軽一帯の先生の間でも広まっているらしく、これを理由に藤崎町の学校へ希望する先生もいるとのうわさでございます。縁の下の力持ち的な存在で、子供たちに充実した学校生活を提供してくださる学校給食関係者の皆様に対し、この場をお借りしまして心から御礼申し上げる次第でございます。

さて、前置きが長くなりましたが、質問に移ります。

先日、コロナ感染症対策による一斉休校の影響で、夏休みの数日が補習授業として出校日に当てられました。小中学校五校のうち、常盤小学校だけ出校日を多く取ったため、一校だけ授業が行われた日が二日間あったようです。この二日間の給食を要望したにもかかわらず、かなわなかった、提供してもらえなかったと聞きました。ちなみに、保護者の負担を考慮し、コロナ禍で中止が相次いだPTAの活動費でその日の弁当を買って提供したそうです。どのような理由

でなされなかったのか、長期休業中の臨時出校日がこれからもあるようであれば、五校まちまちになる可能性もありますし、学校給食の提供はできないものか、お尋ねします。

引き続き学校給食に関しまして、近年、食物アレルギーのある児童生徒が増えているようです。私が教育委員のときにデータを見たことがございますが、アレルギーの対象も様々でした。聞き取りによりますと、子供たちは自分のアレルギー食品が含まれていた場合、取り除いて食べたり最悪弁当を持参しているようです。同じ給食費を払っているのに残念なことです。簡単ではないことは分かっておりますが、何とかこの子たちに平等に公平に給食を楽しんでもらうためにも個別対応で提供できないものか、お尋ねいたします。

以上、壇上からの私の一般質問とさせていただきます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

石澤貴幸議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「常盤小学校周辺の通学路整備について」の伊の「水たまりができるなど劣化が明らかである校門前の道路について改善を強く要望するが、整備計画はあるか」についてお答えいたします。

現在、町では道路の適正な管理を目的に舗装の劣化が著しい区間ごとに舗装修繕工事を実施しているところでありませす。

ご質問の路線につきましても、調査点検し、舗装個別施設整備計画に盛り込んでおり、来年度の令和三年度以降の実施予定となっているところであります。

次に、ロの「現状、校門から水木の県道に向かって右側に歩道がないが、整備計画はあるか」についてであります。当該路線は車道約六メートル、片側に約二・五メートルの歩道がある路線となっております。また、校門の正面には信号機付きの横断歩道があり児童の安全が確保できていることから、新たに歩道を設置する計画は今のところございませんが、歩行者の通行量が多くなるなど地域の状況を見極めながら必要性を判断し、歩道整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの「千葉ブロック前丁字路の県道を渡る横断歩道と信号機設置について」であります。町では、児童生徒が安全に通学できる通学路を確保するため、藤崎町通学路交通安全プログラムに基づき、例年、教育委員会、役場関係部署、警察及び県道管理担当が集まり、小中学校等から指摘のあった危険箇所などについて、調査・点検を合同で行っております。

ご質問の当該箇所における横断歩道及び信号機の設置につきましては、昨年度、常盤小学校からの要望により関係機関と検討してまいりましたが、当該箇所は、前後の信号機間の距離が短く、信号機を設置した場合、渋滞の発生が懸念され、また交差点内に千葉ブロック工業の出入口があり、大型車が頻繁に出入りすることから、交通事故を誘発させる危険性があるとの弘前警察署の判断により、横断歩道などの設置はしないという結論に至っております。

このことから、弘前警察署では、歩行者の利便性、交通の安全性を考慮して、水木神社交差点の横断歩道をコマツ側に移動しており、また常盤小学校においては児童への信号機付きの横断歩道を利用するよう指導し、安全対策を行っているところであります。

次に、ニの「周辺の交差点・横断歩道のカラー塗装化について」であります。常盤小学校周辺の交通安全対策につきましては、正門前に歩行者用信号機を設置しているほか、交差点の事故防止対策として、中川運輸前の交差点を一部滑り止めカラー舗装にしており、また交通整理員も配置し、児童の安全確保に努めているところであります。

このほか、町内における通学路の交通安全対策といたしまして、通学路交通安全プログラムに基づき、関係課との連携及び関係機関の協力により、安全確保に向けた取組を実施しております。

今後も、児童生徒がより安全に通学できるよう、速度抑制効果が期待できるカラー舗装化も含め、ハード、ソフト両面から安全・安心な通学環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、「学校給食について」のイの「長期休業中の臨時出校日における学校給食の提供はできないものか」についてお答えします。

長期休業中の臨時出校日における学校給食の提供につきましては、給食センターが給食を開始した当時から二校以上でおおむね三百食以上の場合に給食を提供することとしておりますが、この二校以上で三百食以上とした理由につきましては、一校のみで三百食以上ある学校もあり、その学校に給食を提供した場合に、他の学校が三百食以下で給食の提供を受けることができないなど、不公平感が生じることから、一校だけの給食の提供につきましては、今のところ実施していないところでございます。

次に、ロの「アレルギーのある児童生徒に個別対応で提供できないものか」についてであります。現在、食物アレルギー反応の症状を持つ児童生徒は四十名在籍しており、この児童生徒に個別に給食を提供する場合、アレルギーの原因となる食品の混入を避けるため、専用の調理室を設けることや食物アレルギーの種類や人数に応じた専門の調理員を配置するなどの対応が必要となることから、個別に対応することは難しいものと考えているところであります。

また、アレルギーを有する児童生徒の給食につきましては、アレルギーの原因となる食品が含まれるメニューがある場合、それを除いて食べるか、また家庭からおかずを持参するなどの対応をお願いしているところであります。

今後も、児童生徒が楽しい給食時間を過ごせるよう最大限配慮しつつ、安全・安心な給食を提供してまいりたいと思っております。

以上、石澤議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番石澤貴幸議員に再質問を許します。一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

では、順番に、一のイ、校門前の道路の整備計画についてですが、答弁によりますと、現状が把握されており来年度以降の舗装個別施設計画に盛り込んでいるとのことで、ひとまずは安心しております。となると、やはりまた補修工事で終わるのか、全面的に敷き直すのか、どのような計画になるのか気になります。計画の内容をお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

舗装修繕工事の内容ということですが、現在、町では舗装補修の修繕の方法として、町道の区分、舗装の劣化状況などにより、切削オーバーレイ工法、そして舗装打換え工法のいずれかの方法を選択して舗装の修繕工事を行っております。この路線での舗装の修繕方法ですが、損傷度から判断して切削オーバーレイ工法を採用したいということで、この工法は路面切削機により既設の舗装を四センチ程度切削いたしまして、新たに舗装を行う方法でありまして、路面切削の作業時に大きな層が発生するため、工事の実施時期については、小学校と協議して工事を進めたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

切削オーバーレイ工法、何かメモするのに手間取りましたが、つまりは新しく敷き直すのですね。それを聞きまして、マスクで隠れていますが安堵の笑みを浮かべております。とてもありがたいことです。感謝申し上げます。令和三年度以降と、以降という言葉が下についておりますが、ぜひ笑顔輝き夢育むときわっ子のために、来年度の実施を要望いたします。よろしく願いいたします。答弁は結構でございます。

次、口の歩道がないサイドの区間についてですが、必要性を判断し歩道整備を検討していくとの答弁でございました。今日は幸先のいいスタートでございます。全く話がなかったところから、まずは第一歩前進できたという意味では満足しております。しかし、校門からニュータウンに向かっては両サイド整備されているのに、小学校の敷地で歩道がぷつりと途切れているわけですが、一体全体なぜこのようになったのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

ご説明します。

歩道を設置した経緯ということですが、小学校の敷地前の区分の歩道については、小学校の改築工事に伴い小学校の正門が現在の場所に移動となることから、教育委員会から要望がありました。そして、小学校の敷地と道路の間にある水路への転落防止対策として、水路関係者の了解を得て側溝を入れたことにより、その空間を有効利用とする形で歩道を整備したものでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

水路の転落防止対策ということで、そして小学校の敷地を利用して整備されたようですが、もともとへりにくつつくように用水路が流れておりまして、それで門まで小学校の敷地にはみ出すような格好で可能となったわけですね、歩道。分かりました。

そのない箇所へ延長するためにこれと同じような工事を行うには、用地買収を視野に入れた大がかりな工事が想定されます。しかしながら、小学校正面の通学路でございます。歩道側に渡るのを怠って、路肩を歩いている児童を、前に通称緑のおばさんが目撃しております。小学校に教えてすぐ指導をしたとのことですが、中にはどうしてもそのような行動を取ってしまう子が絶えないのも事実でございます。小学校が新しくなって、都合上、校門が移動したのであれば、校門があるサイドにきちんと通学路を整備するのは責任であると私は考えます。子供たちには歩いて通ってほしいと町長はおっしゃいます。私も同じ気持ちでございます。町長、では、まずは歩く道を整備してみたらどうでしょうか。答弁は結構でございます。ぜひ、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に移りまして、ハの県道を渡る横断歩道と信号機設置についてお伺いします。

通学路交通安全プログラムに基づき検討した結果、信号機は設置しないという結論に至ったとの答弁でございました。まず、その答弁中、何度か出てきた通学路交通安全プログラムについて、もう少し詳しくお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

通学路交通安全プログラムということですが、これは平成二十四年以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷す

る事故が相次いで発生したことをきっかけに、文科省、国交省、警察署が連携して、通学路における合同点検を全国的に行いました。そのことを受けて、町では道路管理者である建設課、学校関係者である学務課、交通管理者である総務課、そして学童保育関係者である住民課を構成とする藤崎町通学路交通安全推進会議を設置いたしまして、この交通安全プログラムにより、毎年、危険箇所を点検して安全対策を検討し実施、そして町のホームページで情報公開しているものでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

ありがとうございます。

そして、昨年、小学校からの要望もあり、この場所への信号機設置の検討がなされたようですが、答弁によりますと断念した理由が、前後の信号機の距離が短く渋滞が懸念されるとのことでした。県道となってからはそこまで交通量が多いとは思えないのですが。また、千葉ブロック工業さんの出入口があるという事実に関しては、確かに危険を感じます。大型車が頻繁に出入りする場所で、横断のために歩行者が待機されたのでは、巻き込みや死角からの飛び出しなど危険極まりないことは私も同じ認識でございます。

しかし、これらの危険を回避しながら設置する方法はございます。いいですか。押しボタン式の歩行者横断用の信号機のみ、その横断歩道は青森方面側の一つだけにします。言葉だけでは想像しづらいでしょうから前例でご説明いたしますと、すぐそこのイオンさんの前、ラーメン屋十兵衛さんの真ん前といたしますか、藤崎中学校のグラウンドと町水道課に挟まれた道路がぶつかる丁字路がまさにそうです。前後の信号機の間隔も近くて条件が似ています。にもかかわらず、ご覧のとおり設置にこぎ着けたようです。要望では、当時の藤崎中学校の先生が何度も公安委員会を説得したと聞いて

おります。まさに、あの形であれば当該箇所も安全に渡れるはずです。

ですので、私はこの案で公安委員会及び警察への説得を試みることを決意いたしました。可能性は低いかもしれませんが、もし仮に実現したならば、口で質問した歩道のないサイドにつながることでありますので、その際は歩道の必要性が格段にアップします。一連の整備として要望する考えでございますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

一についての最後に、周辺の交差点、横断歩道のカラー塗装化についてですが、非常に前向きな答弁、ありがとうございます。現状、中川運輸さん前の交差点は確かに車の滑り止めのカラー舗装は施されておりますが、私が申し上げているのは、これとは別に横断歩道に色をつけてほしいということです。これは当然ドライバーへの注意喚起の効果があります。そのほかに、私は、渡る児童にもここは危険な場所であることを、緊張感を持たなければいけないゾーンだということを印象づける効果があると確信しております。

そこで質問ですが、先ほど、イの質問により、この通りの舗装整備計画を来年度以降に計画していることが分かったわけですが、であれば、横断歩道のカラー化もそのとき一緒に実施できるのではないかと思うわけですが、これについてはいかがでしょうか。

平田町長。

○町長（平田博幸君）

石澤議員におかれましては、長年、小学校、中学校のPTA会長をお務めして教育環境、特に安全・安心な学童の環境を整えるという意味で、常にそういう気持ちを持って一般質問していることにまずもって心から敬意と感謝申し上げます。

今、ご指摘あったカラー舗装の件でございますけれども、相当前、私が町長就任してから、阿部祐己議員の要望だっ

たと思いますけれども、いわゆる伝馬・朝日町通りのあそこに横断歩道をカラー舗装しました。そうしたら、岩谷の前もやってくれという話、後ほどありましたけれども、そのこともひっくるめてたゞいまご指摘あった中川運輸交差点、十文字のあそこは両面に茶色のいわゆるちょっと目立つような、交通者に対しての四つ横断歩道がありますので、まずそこをカラー舗装仕上げたいと。そして、やっぱり押しボタンがあっても、校門前の横断歩道もカラー舗装にすべきだと思っております。そして、千葉ブロック側の向かいのほう、水木から来ると保育所の向かいのほうの歩道側から、いわゆる田んぼのほうは歩道がありませんので、いわゆる上下水道場、集落排水ある小学校までのずっとつながっているそちらの歩道に、計一か所、二か所、三か所はカラー舗装するように、もう学務課そして担当課の建設課、そして防災上のことを考えれば総務課、その三課にはもう指示を出しているところでございます。

若干、石澤議員がご指摘あった、いわゆる千葉ブロック前の横断歩道ですが、今の現状では、弘前の警察署がそういう回答ということでございます。ただ、地域の思いが伝われば、可能性としては、中学校のいわゆる押しボタン方式の設置も私はゼロではないと思っておりますので、石澤議員はPTAのほうをまだ役職をやっていますので、PTA、地域の人たち、そしてまた町を絡めて公安当局にいろいろ要望活動していただきたい。もちろん私も一緒したいと思っております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

ありがとうございます。ご一緒させてもらえるなんて夢といいますか、私の理想に向けて力強いお言葉いただきまして、ありがとうございます。今日のコロナ禍において、久々にわくわくする明るいニュースとなりました。

私は、この場所に長期休み明けの登校指導や一連の日で何十回と立って児童を見守ってまいりました。警戒心の薄い

児童の多いこと。また、交通整理員がいるので油断もするんです。そのカラー舗装化によって、P T Aも一層指導に力が入ることでしょう。とてもすばらしい小学校ですから、これに見合ったすばらしい通学路の整備となりそうです。ありがとうございました。

では続きまして、二の学校給食についてに移ります。

まずは、イの臨時出校日に給食の提供はできないものかについて再質問させていただきます。

給食センターが始動した当時から、提供できる条件として二校以上かつ三百食以上としてきたようですが、なぜ三百食以下では提供できないとしたのか、先ほど理由が語られておりませんでした。理由をお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

当初、給食センターで給食を開始するに当たり、役場職員との協力の下、何回か試食を行いました。人数を段階的に調整して試行錯誤した結果、三百食以下になるとたまに食材がくっついたり焦げつきが出て、焦げ臭い臭いのする給食の提供はちょっと無理ではないかということで、二校以上三百食以上としたものであります。

今後は、新型コロナウイルス感染等のため、緊急に学校が臨時休校となり分散登校を実施した場合、給食の提供については給食を実施する方針であります。一校のみでの三百食以下の場合の給食の提供については、その都度協議して行うものであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

これは、先日、民生教育委員会で視察研修したときにいただいた給食センターのパフレットです。写真つきで載っていますが、これが三百食以下で使用するとその焦げつく臭いがするという回転釜です。私、そのとき、センター長さんがおっしゃったことをメモしていました。一台で汁物八百人分を一気に煮られるわけです。相当大きな釜だということが分かります。少量で調理した場合、火力を最小限にしても焦げてしまうのかもしれない。

では、まずは確認的な質問からですが、給食のない長期休暇中、休校中は、調理員さんもお休みでしょうか。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

今現在、調理員は、正職員が一名、会計年度任用職員の職員が十六名、合計十七名おります。午前中の調理作業は、十七名で行い、午後の洗浄作業は十二名で行っております。長期休業中は、五名のパートさんが休みとなっており、長期休校中の十二名は、施設内の調理器具、調理機器及び食器、食缶全ての洗浄作業、室内の清掃作業に従事し、給食開始二週間前には、調理作業の手順、工程表の作成等の準備作業を行い、給食開始に向け備えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

この前と言えば、夏休み期間中も機器の点検、メンテナンス、また清掃、洗浄、そのためにいらっしゃるということですね。すみません、もう一度、何名いらっしゃいますか。夏休み期間中です。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

十二名でございます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

ありがとうございます。

当然、安全・安心、おいしい神話の当センターでございますので、もちろんそれは重要なことでございます。それを行ってでもという意味では決してございませんが、スケジュールをきちんと調整することで調理日として稼働することはできると思います。

ここからが質問ですが、十二人いるのであれば、メニューを工夫さえすれば三百食以下でも提供できるのではないかと考えております。汁気が多い煮物の類だと少量でも焦げづらいのではないかと。この釜ではなく、これにも載っていますコンビオーブンを使って焼き物にするとか、工夫すれば提供できるのではないのでしょうか。これについて、いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

給食の食材の発注については、月の初めによく月の発注を行います。学校が長期休業となると、メーカー及び業者は学校給食用の食材の在庫をストックしていないのが現状であります。急遽、学校給食を実施するととなると、業者の食材があるかどうか、食材の調達が難しく業者が対応し切れないと、給食の提供については難しいものと思われませんが、業者と食材の提供について可能かどうか、今後協議して検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

業者、そうですね、突然ですとそうなるのかもしれませんが。しかし、この前のようなケースでいくと、一気に全校が給食要望するわけでは多分ないと思います、これからも。一校ぐらいただったら業者も対応、業者ですから、それで商売していますので、できるのではないのかなと思いつつ、でも検討して協議していただけるようなお話いただきましたので、ありがとうございます。

今後の感染拡大によっては、先ほどおっしゃっていましたが分散登校という可能性もありますし、またそれがなくても、少子化が進んで、例えば、中学校二校でも三百食以上とまらないという時代が来るかもしれません。何とか少なくとも、つまりは今の縛りでいう三百食以上というのをもっと検討して、特別なときじゃなくても可能ですという時代が、そういう対応をしてくれるのを祈っております。答弁は結構でございます。

次に、ロのアレルギーのある児童生徒に個別対応で提供できないかについて再質問いたします。

今月の献立表を用意しました。アレルギーの原因となる食品が含まれている場合、それを取り除いて食べてもらっていることについて、具体的にお聞きしたいと思います。例えば、九月十八日に予定されていますメニューの中に、中華サラダ、エビが入っております。エビアレルギーの子はどのようにして食べますか。除いて食べるというのは、中華サ

ラダ全部を食べることができないのでしょうか。お願いします。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

エビアレルギーの児童生徒については、微量の混入は食べられる子や加熱すれば大丈夫な子もおります。エビのエキスでさえ無理で完全除去しなければならない子もおり、エビアレルギーの児童生徒については、本人が取り除いて食べるようお願いしております。また、教師も除去したかどうか確認を取っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

それこそ症状様々だと。ごめんなさい、最後のといたしますか、今はエビの例ですけれども、その様々な中で、除去してもエキスが入っているだけでもだめの子は何と言いましたでしょうか。すみません、もう一度お願いします。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

エビのエキスでさえ無理で完全除去しなければならない子もおります。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

完全除去というのは、エビを完全除去ですか、中華サラダを完全除去ですか。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

エビのエキスでさえ無理で完全除去しなければならない子に関しては、代替のおかずを持参してもらうようお願いしております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

分かりました。つまりは、一品減るわけですね。そして、自分の負担になると。やはり同じ給食費を払っていてもそうになってしまうということですね。

いろいろなケースがあると思いますが、私は、例えば、代替品を用意して提供できないかということを行っているわけでございます。答弁の中にあつた特別な施設といいますか調理室を設けるような話ではなく、軽微なアレルギーのある子に対して、取り除いた分は減るわけですから、そこを代替品でもって、例えば、今の時代は個別包装されている出来合いの加工肉などもございますから、袋からそれを出して代わりにぽんとつけることはできないものでしょうか。

○議長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

いろいろさっきもおっしゃいましたが、エビアレルギーまたは卵のアレルギー、本人が取り除いて食べるようお願いしておりますが、卵アレルギーとかそういう児童生徒に限らず、他の代替品をつけるとなると、その分、食材の仕入れも多く、代替品を入れる容器の確保、仕分け作業のための調理員の配置も必要となり、個別に対応することはちょっと難しいものと思われまます。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

山は動かじですね。規模が小さければ対応しやすいのかもしれませんが、藤崎町給食センターで私が提案していることは不可能でしょうか。なかなかハードルが高いのは重々承知しております。町長は、給食のみならず、楽しい給食時間も提供してまいりたい答弁なさいました。子供たちに手厚い藤崎町なのですから、このような方面でもチャレンジすべきだと私は思います。最初から全て対応とはいかなくても、軽微な子から、また小学生のみとか低学年のみとか限定して始めてみるのもいいのではないのでしょうか。必ずや現場でも協力してくれるはずです。数歩も先行く給食サービスに向けて、山が動くことを切にお願い申し上げ、以上で私からの一般質問を終了させていただきます。

では、町長、お願いします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

現場も一生懸命やっています。そのことはひとつご理解していただきたいと思います。特に藤崎の給食は、温かいものを温かいまま届けるということで、約千百食、調理員が一生懸命頑張って届けているところでございます。

残念ながら、どうしてもこれは食べられないアレルギー起こすというのが約四十名も児童生徒がいるということでございますので、今後、例えば、栄養士中心に、あるいは調理師もちろんいますけれども、教育委員会もろもろも、多角的な角度から精査しながらどう解決するかという努力は惜しまずやっていただかないといけませんので、教育長さんには強くご指導していただければと思っております。

とにかく全ての食材が全部血となり肉となり、みんなの成長につながっていきますので、アレルギーなければ一番いいんですけども、残念ながらアレルギーある子供たちもいるのも現状でございますので、今後、様々な角度から検討してまいりたいと思います。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

ありがとうございました。一步でもこの問題が、問題といいますかサービスですよ、一步でも進みますよう心から祈念申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小野 稔君）

これで一番石澤貴幸議員の一般質問は終了いたしました。

換気及び消毒のため休憩します。再開時刻は午後二時十五分といたします。

休 憩 午後二時〇四分

再 開 午後二時十五分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、二番三上道人議員に一般質問を許します。二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

議席番号二番三上道人です。議長からのお許しをいただいたので発言させていただきます。

それでは、令和二年第三回定例会に当たり、通告に沿って一般質問させていただきます。

青森県民の平均寿命ですが、女性は二〇〇〇年から、男性は一九七五年から全国最下位という不名誉が続き、青森県イコール短命県というイメージがついているのではないのでしょうか。また、がんによる死亡率も女性は二〇〇二年から最下位グループにあります。男性に至っては、一九九〇年代より下位グループにて推移して、二〇〇二年からは連続して最下位と、こちらも不名誉な結果となっております。青森県としても、短命県返上に向け、知事が旗振り役となり精力的に取り組んできたこともあり、平均寿命は徐々に延びてきています。しかしながら、まだまだ十分とは言えず、さらなる取組が必要であると考えます。

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課が出しているデータによりますと、がんによる死亡率が高いことが県の平均寿命に大きく影響していると記されています。女性では乳がんにかかる方が最も多く、男性では前立腺がんも上位にきています。男女共通して、胃がん、大腸がん、肺がんが上位を占めております。

藤崎町としても、住民の健康維持に関しまして様々な取組をしているものと存じます。そこで、藤崎町の健（検）診についてお尋ねします。

まず、地域住民、特に高齢者にとって非常にありがたい取組でありました健（検）診申込書の配付回収に健康推進員を活用しなくなった経緯とその理由についてお尋ねします。

次に、昨年度は胃がん検診に対応していた医療機関が今年度は対応していないという医療機関が増えております。どのような経緯と理由が考えられるのか、お尋ねいたします。

次に、藤崎町の健（検）診受診率の実情及び集団健（検）診と個別健（検）診の実情について。併せて集団健（検）診の実施日数の妥当性についてお伺いします。

最後に、健（検）診の実施期間が来年三月十三日までとなっており、相対的な数字が出るまでにはもう少し時間を要すると思いますが、私個人的には受診率が低下するのではないかと懸念しております。そこで、来年度に向けた改善の必要性についてのお考えをお尋ねして、私の壇上からの質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

三上道人議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「藤崎町の健（検）診について」の伊の「健（検）診申込書の配付回収に健康推進員を活用しなくなった経緯とその理由について」お答えいたします。

特定健診及びがん検診の受診に係る申込用紙の配付並びに回収につきましては、これまで健康推進員のご協力を得て実施してきたところでありますが、個人情報保護や健（検）診実施方法の変更などに伴い、今年度分の申込みにつきましては、ご本人から直接提出していただくこととしたところであります。

変更に至った具体的な背景といたしましては、生年月日や申込み内容が他人の目に触れることに対する抵抗感から直接町に提出される件数が多いということ、また配付、回収に関する電話などでの苦情や回収に関する課題も幾つかあったことなどから変更したものであります。

次に、ロの「昨年度は胃がん検診（バリウム）に対応していた施設が今年度は対応していないが、どのような経緯と理由が考えられるのか」についてであります。昨年度における胃がん検診につきましては、町内対象六医療機関中、五医療機関で実施されておりましたが、がん検診実施に係る市町村に対する「精度管理」が国や県から強く指導されたことを受け、胃がん検診の実施を取りやめる医療機関が続出し、結果的に町内では一医療機関のみの実施となったところであります。

なお、医療機関における「精度管理」の課題といたしましては、「胃部 X 線の読影」は「二重読影」とし、判定医の一人は「日本消化器がん検診学会認定医」でなければならないという点であり、ときわ会病院以外の医療機関では対応できないということから、このような結果となったものであります。

次に、ハの「藤崎町の健（検）診受診率の実情（他市町村との比較）及び集団健（検）診と個別健（検）診の実情について、また、集団健（検）診の実施日数の妥当性について」であります。県や国保連で取りまとめております平成三十年分市の市町村別受診率を比較いたしますと、国民健康保険被保険者の特定健診受診率は、県平均三〇・〇％に対し、当町は五一・〇％、大鰐町四六・〇％、黒石市四二・二％、弘前市三四・六％などとなっており、後期高齢者の健康診査受診率につきましては、県平均二五・八％に対し、当町が三四・八％、田舎館村三六・一％、黒石市三〇・一％、弘前市二四・二％などとなっております。

また、がん検診の受診率であります。まず胃がんにつきましては、県平均一五・九％に対し、当町が三一・一％、田舎館村二四・四％、平川市二四・一％などとなっており、大腸がんにつきましては、県平均一三・一％に対し、当町

が二四・〇％、大鰐町二三・四％、田舎館村二一・六％などとなっております。

このほか、乳がんにつきましては、県平均二〇％に対し、当町が二九％、大鰐町三〇・九％、田舎館村が三〇・五％などとなっております。

次に、集団健（検）診と個別健（検）診の実情についてであります。当町においては、医療個別健（検）診が比率にして九五％と圧倒的に多い状況となっておりますが、弘前圏域内におきましては集団健（検）診が圧倒的に多く、がん検診の一部を除き、おおむね集団健（検）診が実施されているところであり、

また、集団健（検）診の実施日数に関しましては、当町の集団健（検）診の受診者数に合わせた日数により実施しているところであり、受診者数が多くなった場合は、それに見合った日数を調整することとなりますので、一概に現在の実施日数で妥当性を判断することは難しいものと考えております。

次に、二の「来年度に向けて改善の必要性について」であります。冒頭での答弁のとおり、健（検）診の実施体制や実施方法については、今年度、見直しを行い、受診できる医療機関を拡大するなどし、健（検）診事業の充実に努めてきたところではあります。契約に至るまでに時間を要したことなどから、実施体制の変更や申込み方法などに関し、町民への周知が不足していたことは反省すべき点であったと考えております。

今後、国や県の指導に基づき、町内でのがん検診実施医療機関の変更やウイズコロナ・新しい生活様式の実践を考慮した健（検）診事業の在り方について、町民への周知徹底を含め、来年度以降の申込みの方法についても、より町民に寄り添った改善がなされるよう十分検討してまいりたいと考えております。

以上、三上議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番三上道人議員に再質問を許します。二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

町長の答弁に、生年月日や申込み内容が他者の目に触れることへの抵抗感から、健（検）診申込書を直接役場へ持参する件数が多いとのこと、また配付回収に関する苦情や課題もあるとのことですが、直接持ち込む件数は申込者全体の何割ほどなのか。また、配付回収に関する苦情と課題とありましたが、それについて詳しくお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

健（検）診の申込み総数は約三千件ほどございます。その提出につきましては、健康推進員が回収していただいた分、それから直接役場に提出する分、その割合はおよそ半々となっております。

そして、配付回収に関する苦情や課題の詳細についてということでございますが、まず配付につきましては特段ございません。回収についてでございます。町民の方から誰も回収に来ないがどうすればいいのかという問い合わせが役場にあり、健康推進員に確認したところ、何回訪問しても会えなかったというケース、また町民から健康推進員を通して申込みはしたのに何の連絡も役場からないという問合せがあり調べてみましたら、申込書は提出されておらずで改めて提出していただいたというケース、健康推進員からプライバシーに関する事などいろいろ聞かれて不快に感じたという声もございました。また、アパートや若い世帯は対応が難しいという健康推進員からのご意見、それから健康推進員の任期は一期二年となっておりますが、改選時に後任が決まらなくて欠員となる地区もあったということなどが主な例でございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

平成元年に、保健協力員、食生活改善推進員が併合される形で健康推進員制度が発足して以降、藤崎町においても健康推進員の方には保健活動計画に基づき多大な協力をいただき、感謝申し上げます。

健康推進員は、藤崎町でも重要な役割を果たすものと思います。健康推進員の担い手不足、欠員が出たりするということが今お聞きして懸念されているようですが、担当課はもちろん町と地域がしっかり連携して、人材確保に向けた対応をしていかなければならないのではないかと思います。

また、健（検）診申込書を役場へ持参する方がほぼ半数いるということで、実は思いのほか多いという驚きを感じております。しかしながら、移動手段の確保ができる方であったり役場から近い方には、それも有効な手段かと思いません。しかし、そうでない方も多数おられると思います。

そこで、例えば、今、配付に関しては問題はないというお話でしたので、あるいは回収、若い方の対応であったり、また何回行ってもいないという話も今ありました。であれば、健（検）診申込書の配付は健康推進員さんの方をお願いして、回収に関して、例えば、返信封筒を同封するなどする形であれば、記載内容が第三者に見られるという個人情報というところでの不安はなくなるでしょうし、また健康推進員さんが何回行ってもお会いできずという二度手間、三度手間という、実際この手間はすごい手間だと感じますので、そういうところを改善できるのではないかと思います。

今まで有効に機能して地域に密着した組織と認識しています健康推進員を、今後も活用していくべきと考えております。その点、いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

まず、回収につきましては、先ほども申しあげました内容などにより今年度から健康推進員の皆様方をお願いしていないところでもありますけれども、来年度に向けて、現在、再検討しているところでございます。ただ、現在のコロナ禍の中で、様々訪問活動に制限が出てきているのも事実でございます。できる限り申請や回収といった接触する機会を設けない方法が国からも推奨されておりました、例えば、今進められている国勢調査であっても、回収は郵送あるいはインターネットという形になっているようでございます。議員がおっしゃるような封筒での返信につきましても、これからいわゆる新しい生活様式を考慮した形というものを模索してまいりたいと考えてございます。

また、町民の健康づくりを進めていく上で健康推進員の役割は非常に大きいと認識してございます。健康意識の高揚あるいは健康教育普及の観点からも、これまで以上にお力添えを賜りたいと思っておりますので、健康推進員あるいは食生活改善推進員の皆様方と共に、健康増進事業に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

確かにコロナ禍ということで、なかなか訪問というのは難しい部分はあるかと思えます。しかしながら、目先の話では確かにそうでしょうけれども、これも国民みんなが早期終息を願っているわけであり、終息したときのことを考えれば、やっぱり人が会わずということも確かに大事なんですけれども、うちのほう、私の地元なんかは田舎なのか、健康推

進員さんが来ていろいろ詳しく内容を説明していただいたり、毎年同じことなんですけれども、説明して下さったりいろいろ助言いただくことで、それが、じゃあ、また受けるかという話にもつながっているというのも実際ありましたので、地域住民がよく受けやすい形ということでぜひやっていただければと思います。

続きまして、次の質問に入ります。

昨年度は、町内の五つの医療機関で実施されていた胃がん検診が、今年は、お名前出してしまいます、ときわ会病院の一医療機関のみとなりました。私の記憶では、たしかバリウムではなくて内視鏡による検診だったという認識があります。町長の答弁にありました精度管理について、私も無知でありましたので、いろいろ勉強させていただきました。確かに国や県より強く指導された事案でありました。そのことによって、医療機関が胃がん検診を取りやめたという結果、それが要因になったのかなと思います。精度管理によるということ町長の答弁にはありましたけれども、二重詭影であったり、これは見落とし、見逃しをなくする意味では、確かに納得、理解できる部分もあります。また、二人で検査するうちのもう一方が日本消化器がん検診学会の認定医でなければならないということもあり、私は、個人的にはそこでなければならない理由というのがなかなかちょっと理解が難しいところもあります。

いずれにせよ、検診受診者のための施策なのでしょうが、今回、弘前医師会との契約によって、個別検診ができる医療機関が大分、件数だけでいえば増えました。七機関から九十四機関ということで、それは選択肢が広がったということではいいことだと思っております。ただ、町内において胃がん検診の受診可能な医療機関が極端に限定されたというイメージを私は持ちます。交通の利便性ものよくない町外での受診を余儀なくされる、そうすることで受診率の低下ということが懸念されます。そのようなことになれば、それこそ本来の目的にそぐわないものとなりかねないと思います。町として、今回、取りやめた医療機関や精度管理を指導してきた行政機関に対して、何らかの要望であったり要請であったりを行う考えはあるのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

まず、国のガイドライン、国から示されているがん検診を行う際のガイドライン、指針というものの変更を町が要望するということは、まずこれはできないものであります。ただ、今、我々のほうで検討しているのは、医師会との協議、交渉をしていきたいなと考えております。

町内の個人病院で胃がん検診はできないということでありますけれども、じゃあ弘前市内の個人病院はどうなんだということを当然考えるわけでして、調べてみましたところ、弘前市内の個人病院でも、医師が複数いなかったり、あるいは先ほど申し上げました学会の認定医のいないところというのは多数ございます。

しからは、胃がん検診はじゃあどうやっているのかということでありますけれども、弘前市内の個人病院で胃がん検診を実施しているところの判定、これは弘前医師会の中にある読影委員会というものが組織されてございます。いわゆるバリウムの画像を読み取る専門の認定も受けた医師が医師会の中に組織として設けていて、そこに画像を送り判定してもらっているというやり方をしているんだということでもございました。

残念ながら、南黒医師会にはこの読影委員会はございません。ですから、今後、南黒医師会あるいは、区域は違いますが、弘前医師会のほうにも何らかの対応というものができないものかということと併せて交渉、協議をし、その上で、町内の今回から取りやめすることとなった医療機関もまた胃がん検診が再開できるような形に持っていけないかというところを検討していきたいと考えているところであります。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

すごく分かりやすい説明でありました。弘前の医師会の読影委員会ですか、そちらのほうに、要は二人目、もう一人のということで、極端に言えば病院が委託という形になるんだとは思いますが、いずれにせよ、町のほうからそういうところをぜひ提案していただいて、町内でバリウム検診を受けられるような形を取っていただければと思っております。よろしくお願ひします。

そうしたら、次の質問に入ります。

これも先ほど町長から答弁ありました。青森県内における藤崎町の特定健診率は五％と県平均よりも大分高く、私が見ましたら四十市町村の中でも四位ということで、大分健康に対する意識が高いのかなと思っております。同様に、がんの検診率も非常に高く、先ほど町長にはパーセンテージで説明していただきましたけれども、胃がんの検診は四十市町村で三位、大腸がんには七位、肺がんには八位と、これも本当に非常に他町村と比べて高く、町民の本当に健康に対する意識の高さが伺えるものだと思います。

集団健（検）診の実施日数が、私が見ましたら実は近隣町村と比べて大分少ないと思ったんです。たしか藤崎は三回というか三日で、十二月に入って四回になるんですか。ほかのところは、本当に多いところは十回、二十回、もっと多いところは四十回というところもあります。ただ、先ほどの答弁、個別健（検）診が九五％と非常に高く、そういう意味では、なおさらやっぱり今年個人病院で行われなかったバリウム検診、検査は非常によろしくお願ひしたいな思うところでもあります。

個別健（検）診が九五％と他町村に比べて圧倒しているということで納得してはいますが、その要因、なぜ他町村に比べてこんなに高いのか、もしお分かりになるのであれば教えていただければと思ひます。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

明確な、これがとはちょっと言いかねますけれども、今から三十年以上前から人間ドックを実施してきた経緯なのかなど。旧藤崎町においては町立病院において、旧常盤村においてはときわ会病院そして健生病院のご協力の下、人間ドックを早い時期から実施してきたと。それが定着したことから、集団健（検）診よりも個別健（検）診が多くなったのではないだろうかと認識しているところであります。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

ありがとうございます。そういう三十年以上前、それでも私も成人していたんですけれども、藤崎地区、確かに町立病院でもうちの家族も大分古くから健（検）診、うちの親は大分年なので今でも健（検）診と言わずドック、ドックと言っていますけれども、多分、そのときの名残なんでしょう。いずれにせよ、地域の住民の方が健康に意識を高く持っているということはいいことだと思っております。

最後の質問になります。

ここもなかなか話として繰り返してになってちょっとしつこいかもしれませんが、今年度の藤崎町の健（検）診について、私、近隣の住民から、何ぼまた大きく変わったんだっけな、分かりにくくてだめというのが第一声で、本当に言われました。実際、そういうイメージを皆さんが持ったんだろうと思います。

実際、私もいろいろ見ていたら、今年度から変わったというのは確かにいろいろあったんですけども、実際、告知が十分になされて、時間的なものもあって間に合わなかったのかもしれないんですけども、実際、私だけじゃなくて、多分、担当課のほうにも、苦情とは言わないまでも、いろいろそういうことを実際やって実施した中での意見とか要望とか入ってきているのではないかなと思います。そこから改善の余地が出てくるんだと思いますので、町のほうにもいろいろな意見が入っているのであればちょっと教えていただければと思います。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えさせていただきます。

今年度から変更となった健（検）診に対しまして、町民の皆様方からも様々な意見、要望を受けてございます。その一例をご紹介します。まずもって申込みの仕方が分かりにくい、ただ今までどおり申込書を回収してほしい、町内の医療機関で全部の健（検）診ができないのは不便だというご意見が寄せられてございます。

また、担当課である当方が今回の変更の際して実感といいますか感じていることとしては、変更内容をご理解いただけていない、説明不足であったと。それから、周知方法や受付時期などを再検討しなければいけない。また、健康推進員の活動の在り方などについて、改めて見直さなければいけないということなどでございます。それと、もう一つは、健（検）診を申し込んだはいいけれども、いざ健（検）診を受ける際に、あれ、何を申し込んであったっけという方、あるいは検査結果が要精検と来たにもかかわらず再検査を受けていない、また保健師の保健指導を再三指導してもなかなか聞き入れていただけないという方が多数いらっしゃるのも事実でございます。

公費を使って検査、健（検）診を受けられるわけですので、できる限りこの健（検）診を有効活用していただきたい

と思っておりますが、大事なのは自分の健康を守ると、そしてその健康を守るという意識を持って管理していくことだと思います。そのための健（検）診でありますし、保健指導であります。町民の健康に対する啓蒙、意識啓発を推進していくために、健康教育のさらなる充実に努めていかなければならないと考えているところであります。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

私も住民から言われていること、似たようなことがやっぱり町のほうにも意見として出ているのかなと思います。今、担当課長が言われたように、実際、私の周りも確かに数字だけ見ても町の検診率もすごく高くていいんですけども、実際、健（検）診を受けてそれで満足、それで仮に病気が判明すればというところなんでしょうけれども、健（検）診を受けたイコール、あ、よかったと安心してしまっている部分住民に多いのかなという感じを受ける。実際、健（検）診自体は、生活習慣病のチェックであったり生活改善に当てた指標になるべきことだと私は認識しているんですけども、別にそれをまた勘違いしてしまっている方がおられるのではないかなと。

また、実際、私も会社で健（検）診受けていますけれども、体格どおりよく精密検査の用紙が来ます。実際、私も何度か受けました。精密検査は実費なので、自腹なので、正直安くないなというところが本音であります。実際、受けた後、生活改善して気をつけてくださいねと、今回は何ともなかったですよということで終わることが実際多いので、気持ちの中で、これでは受けなくてもいいんじゃないかなとついつい思いがちです。多分、ほかの人たちもそういう気持ちになっている方がいるのではないかなと思います。

藤崎町の健（検）診率は本当に高いんですけども、実は精密検査それから再検査等の受診率は非常に低いという、

私がちょっと調べたら出てありました。健（検）診でチェック引っかけって精密検査。せつかくここでちゃんと検査すれば、病気を未然に防げる、また早期発見に努められるのに、受けないというのは非常にもったいない話、先ほどの課長の言われたとおりであります。ぜひ、この点も今後しっかり住民の方に周知徹底、それから自分の身は自分で守るということで、そこを徹底していただけるように。

町長も健康長寿で生き生きと暮らせるまちづくりということを掲げております。私もその意見には本当に共感しておりますので、ぜひ町長のお考えをもう一つお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今年度の春先から健（検）診の回収とか健康推進員のいわゆる今までのスタイルが変わったこと、様々な方からご指摘をいただけてきました。福祉課、担当課では、その辺十分反省してしまして、もっともっと寄り添った形で、そして分かりやすく、年配の人独り暮らしでも分かりやすくやっぱりシンプルな申込用紙というのが大事だろうと思ってございます。

それと、よく福祉課長に言っているのは、担当課とあなた責任者ですから、もっともっと密にけんけんごうごうやらないといけないと話もさせていただいているところでもございます。コロナ禍の影響で密接をなかなか省いて健（検）診率を上げるというのは、一長一短、はい来たという形にはなりませんけれども、やっぱり町にいる保健師、そして福祉課の全員、そして職員はもちろんのこと、健康推進員の在り方、その方たちのやっぱりやる気をもっともっと増すような健康セミナー、そしてやっぱり町民一人一人がみずからの体を、ピンコロという言い方は悪いですけども、例えば、九十になっても九十五歳になっても、今まで丈夫で歩いていたのが急にぼったり倒れで天寿を全うするというのが、

私は理想な天国に行く姿だと思っていますので、その辺もひっくるめて、健（検）診はもちろんのこと、食事あるいはストレス、運動等もひっくるめて、様々な総合的ないろいろなジョイントで一人一人の町民の健康を目指したいと思っています。

これは要らない話ですが、五十嵐議員も健康づくり推進協議会の中で、私がいなくなったら町長は二年前に、三年前に、四年前に約束したモデルになるのはどうなったんだという話が出て、そうしたら、その後に食生活改善推進員の新しい須藤会長さんから、そうだ、そうだ、そのとおりだと、町長がやせるという宣言したところで会長を務めたんだというようなご指摘もありましたので、まずは私みずから三桁の体重を落とすのが最善の町民に対する訴えかなと思っています。よって、今後は暴飲暴食を慎みながらちょっとスリム化を目指したいと思っています。

一番肝要なのは、命は一つしかないので、一人一人が自分の健康は自分で守りながら、そしてまた将来に向けてやっぱり運動もして筋力あるいは脳トレもしながら、バランスのよい健（検）診、食事、そして運動、それを目指したいと思っています。

○議長（小野 稔君）

二番三上道人議員。

○二番（三上道人君）

今の町長の最後の答弁いただきましたけれども、素晴らしい考え方で、これをぜひ実践していただいて、本当に町民のために分かりやすい健康づくり、健（検）診を含めてやっていただければと思っています。

以上、私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

これで二番三上道人議員の一般質問は終了しました。

換気及び消毒のため休憩します。再開時刻は午後三時五分といたします。

休 憩 午後二時五十八分

再 開 午後三時 〇四分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志議員に一般質問を許します。十三番浅利直志議員。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

傍聴の皆さん、お疲れさまです。

本年九月定例議会におきまして、一般質問を行います日本共産党の浅利直志です。

厳しい残暑と新型コロナウイルス感染症の第二波が続く中で九月を迎えました。コロナと熱中症、そしてこの秋冬にはコロナとインフルエンザの同時流行も懸念されているところであります。私は、改めて医療や介護、保育、教育に携わる人々に敬意と感謝をしたいと思っております。安倍総理の退陣表明はされましたが、新型コロナウイルス対応や社会活動と経済の両立を目指す取組、問題山積みであります。これから、国、地方ともどんな取組をするのかが問われていると思っております。

それでは、質問通告に沿いまして新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について質問いたします。

日本における二〇二〇年三月から八月まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止にとって足りなかったと思われることの一つは、PCR検査などの体制が圧倒的に少ないことではないでしょうか。進んでいる諸外国の地域、特に韓国、台湾、ドイツ、ニューヨーク市などと比べてもPCR検査が圧倒的に少ないことが、足りないと思われることの一つではないでしょう

か。今後、秋冬にかけて第三の感染拡大の波が起きてくることも十分予想されます。さらに、またコロナ禍の中で、言わばコロナ大不況と世界同時不況、こういう中で経済の回復を図る経済社会活動とコロナ感染拡大防止を図るためにも、国と共に市町村でもPCR検査などの大幅な拡充を図ることが必要ではないでしょうか。PCR検査拡充の問題について、町長はどのような認識なのかお聞きいたします。

全国でもPCR検査件数は、四月二十八日時点では約一万件ほど、八月六日時点では三万二千七百件ほどであります。約三倍化されておりますけれども、それでも圧倒的に少ないというのはどのようなことが起きているのか、国民もよく分からないというのが実情だと思います。

集団感染が発生している地域に限定して実施することなど、感染拡大防止に必要な取組ではないかという提案ではありますが、ご承知のように新型コロナウイルス感染症においては、無症状状態の人が拡散させているという特徴も明らかになっています。検査、検査、そして陽性者の隔離や治療、このことが一層必要になることが十分予想されます。

そこで、改めて町長に質問いたします。藤崎町における社会インフラ、ライフラインの基礎を支える医療や介護、保育園等に勤務する職員に対して定期的PCR検査を実施することについて、その必要性について、どのような認識、受け止め方をしているのかお聞きいたします。

また、そのためには、医療、介護、保育園、こども園等に勤務する職員のPCR検査実施のための助成措置や予算化、あるいはまた町独自のPCR検査など拡充の基金の創設についてどのようなお考えをお持ちなのか、質問いたします。

さらに、関連しまして質問いたします。弘前地域では、PCR検査センターを医師会の協力で運用しているところがあります。二か月間で三十一件ほど検査したということですが、医師会や弘前圏域の市町村全体に効果を波及させるべきだと思っておりますけれども、どのような協議が進められているのか、改めて関連してお聞きいたします。

次に、冬にかけましてインフルエンザの流行と新型コロナウイルスの同時感染拡大が懸念される場所でもあります。

そこで質問いたします。インフルエンザ予防接種の全世代にわたっての町としての取組強化をどのように進めていく予定なのか聞きいたします。また、特に高校生以下のインフルエンザ予防接種無料化を実施するのかどうかについて、改めてお聞きしたいと思います。

次に、他市町村でも既に取り組まれている自治体がありますが、本年四月二十八日以降出生した、そして来年三月末まで出生する新生児への町独自の支援制度の拡充についてどのような取組をなさるのか、改めてお聞きいたします。

次に、コロナの感染拡大防止の最後の問題は、弘前保健所のコロナ対応の業務内容と人員体制は、四月以降どのように拡充されたのか、改めて具体的にお聞きしたいと思います。恒常的な体制なのか、臨時的な体制なのか、その辺のことを改めてお聞きするところであります。

次に、教育環境の整備について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症が広がる中、三月からの学校の休校、休業が相次ぎました。私は、個人的には、全国一律の三月、四月の休校は根拠の乏しい人災ではないかとさえ思っております。

さて、本年七月初旬、全国知事会、全国市長会、全国町村会の三会長は、連名で政府と文科省に対し、少人数編成を可能とする教員の確保などを全国町村会も含めた三団体の会長名で要請いたしました。全国の小中高校の特別支援学校の四校長会も文科省に対しまして少人数学級の要望をいたしました。政府が長年にわたって変えようとしなかった教員定数法に基づく、言わば小中学校の四十人学級編成を基本とする予算編成、コロナ災害の中で教職員の働き方改革と子供たち一人一人に応じたきめ細かな指導と学び舎を実現することがいよいよ必要との声が、教育界やあるいはまた子供を持つ父母に広がっているところでもあります。この声に答えていくことが今求められているのではないのでしょうか。

そこで、具体的に藤崎町の三小学校を二十五人学級編成とした場合、教職員の増員は何人ほど必要になるのか、お聞きいたします。

次に、コロナ禍の中で休校が続く中で、一つは日本の言わばIT産業が極めて遅れているという実態も明らかになりました。学校におけるタブレットの配付などを進めますが、今後、ICT教育拡大、拡充のための教育人材の配置と、それに伴う教材やソフトの充実について、今後どのような見通しと計画を持っていらっしゃるのか、このことについて質問いたします。

以上のことについて、二〇二〇年九月定例議会における壇上からの一般質問といたします。簡潔な答弁を求めて、壇上からの一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、「町長の基本姿勢・行政運営について」のイの「新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について」の「医療・介護・保育園等に勤務する職員への定期的なPCR検査などを実施することについての必要性や予算化・基金化について」お答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る拡大防止の取組といたしまして、感染の有無を確認することは重要なことであると考えております。東京都のある自治体においては、介護施設職員や保育士など二万人以上を対象とし、症状の有無に関わらず、一斉にPCR検査を行うという情報も聞き及んでいるところであります。

また、県内においても、抗原検査をした場合、半額を助成するという自治体があるということも承知しております。

しかしながら、弘前保健所管内におけるPCR検査につきましては、医師の判断等に基づく「行政検査」となってお

り、抗原検査を実施する医療機関につきましても、現在のところ管内にはない状況となっております。

今後、検査の実施や予算化等につきましては、感染拡大の状況や医療体制の拡充等に伴い、検討してまいりたいと思います。

次に、「高校生以下のインフルエンザ予防接種の無料化と全世代の取組について」であります。現在、当町におけるインフルエンザの予防接種は、六十五歳以上の方々などを対象とした定期接種と、就学前児童への予防接種助成事業を実施しております。

昨年度は、接種状況といたしまして、高齢者が六三・四％、就学前児童が五〇・五％となっており、仮に小学生以上高校生以下の六割程度が接種した場合、接種料金三千円で算定いたしますとおよそ三百万円ほどが必要となるものであります。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、マスクの着用や手洗いの励行など、感染防止対策が行き届いた影響もあり、今年のインフルエンザへの感染は例年に比べ非常に少ないものとなりましたが、インフルエンザの予防接種の助成につきましては、現状を維持してまいりたいと考えているところであります。

次に、「四月二十八日以降、来年三月末まで出生した新生児への支援制度について」であります。まず新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として実施いたしました「特別定額給付金」の給付につきましては、令和二年四月二十七日時点で町の住民基本台帳に記録されている住民に対し、一人十만원の給付を行ったところであります。

ご質問の特別定額給付金の対象とならない今年の四月二十八日以降に出生された新生児への支援制度につきましては、先般、七月十五日に開催いたしました第二回町議会臨時会において補正予算が可決され、現在、「ふじさきハローベビー臨時特別出産祝金」の支給作業を進めているところであります。

なお、四月二十八日から八月十五日までの間において、二十四名の新生児が誕生しており、その子供に対する一人十

万円の支給を九月十八日に予定しております。初回給付の実施に際しましては、出産をお祝いするセレモニーを庁舎内において行うこととしております。

次に、「弘前保健所のコロナ対応の事業内容と人員体制は四月以降どのように拡充されたのかについて」であります。新型コロナウイルス感染症への保健所の対応につきましては、「帰国者・接触者相談センター」として、住民からの相談への対応やPCR検査及び医療機関への調整が主な業務となっており、これまで弘前保健所管内においては感染者が発生していないものの、約半年間で三千件余りの相談を受け付け、検体の搬送や医療機関への調整を行ってきたところであります。

今年度に入り、青森県としては、県内保健所における相談体制強化対策として相談員の増員、検査体制強化対策として防護服等の追加配備がなされたということですが、弘前保健所においては、元職員と看護協会保健師の二名が追加配置されております。

また、管内で感染者が発生した場合や感染が蔓延した場合などに備え、県内保健所内での応援体制をあらかじめ調整しており、緊急事態に対応できる準備を整えているところであります。

次に、ロの「教育環境の整備について」の「藤崎町三小学校を二十五人学級編成とした場合、教職員の増員は何人程度必要なのかについて」であります。教職員の定数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律を基に、学級数に対し、県教育委員会が定めた配置基準によって決められているところであります。

現行、小学校一年生は三十五人、二年生から六年生までには四十人が一学級の上限とされていますが、小学校一年生から四年生までは、学級数が二学級以上となった場合、上限を三十三人とすることができる弾力的な学級編成もなされているところであります。

なお、当町の三小学校の学級数につきましては、総数が二十七学級となっておりますが、一学級の上限を二十五人と

した場合、学級数は三十四学級となり、教職員の増員は七人必要となるものと考えております。

次に、「ICT教育等の教育人材の配置と教材ソフトの充実について」であります。まずタブレット端末につきましては、「GIGAスクール構想」の前倒しにより、今年度中に町内小中学校の全児童生徒及び全教職員に導入することとし、七月の臨時議会における予算の承認を受け、本議会において購入に係る議案を上程しているところであります。また、授業を支援する教材ソフトにつきましては、先生方と事前に協議・選定を行い、端末の導入に併せ、同時に導入することとしております。

なお、実際に機器を使用し授業をされる先生方に対しましては、その使用方法等について、機器メーカーや納入業者による講習会を計画していることから、ICT教育支援員は配置しないこととしておりますが、今後の状況を注視してまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これから十三番浅利直志議員に再質問を許します。十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

初めのコロナ感染症拡大防止の取組について再質問いたします。

町長の答弁の中で、特にPCR検査等を実施するまでには至らないのではないかと、この地域はという、特に今感染者も発生していないというようなお答えだったんですけれども、私がここで言っていますのは、PCR検査等というようなことでありまして、現在は唾液による検査やあるいは抗原検査、様々な検査方法があるわけでありまして、特にPCR検査の場合、私がお聞きしたいのはPCR検査等を実施するということについてでありますけれども、全部のべつま

くなしにやろうというようなことではなくて、社会を支えている基本的なインフラといたしますか、それらの部分、どれ一つも必要なわけでありませぬけれども、いずれにしても、例えば、介護施設の職員だとかあるいはときわ会の診療所については委託しているわけでありませぬので、そういうことについて、安心感を持って経済と拡大防止の両立を図るためには必要ではないかということについて質問したんですけれども、必要性についてはやったほうが良いということについてはどういう思いなんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

浅利議員がお話ししている内容は理解できますし、特に子供たちをまず教育している学校の先生方とか、あるいは保育所の保育士とか、あるいは介護施設のいわゆる介護士等々については、多くの子供たちあるいは年配の方と接触しますので、定期的に抗体検査等がやれば一番安心かと思っているところでございます。

残念ながら、弘前の管内では弘前の医師会を中心にして、いわゆるちょっと危ない、医師が判断していわゆる陽性みたいな感じだというのみに限って医師会のところで検査していると。抗原検査も、この弘前管内では実施している病院もございません。南部地方に行くと、七戸町立病院と南部の町立病院は、やっぱり抗体検査を実施しているようなお話も聞いたところでもございます。

実際のところ、担当課である福祉課を通じて、ときわ会様に抗体検査等々実施できませんでしょうか、そういう検討をしていただけませんかという問合せを投げかけております。ときわ会では、いろいろな角度で検討した結果、医師不足、それに伴う看護師不足で、なかなか今の現状ではできないという状況であります。よって、浅利議員さんのおっしゃっている要望に応えられず大変残念でございますけれども、とにかく三密あるいは衛生上の注意喚起をしながら

ら、この管内から一人も出さないようなど努力を連携して、定住自立圏あるいは津軽全域の首長さん、関係各位と協議してまいりたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

検査をして先進的に取り組んでいる諸外国の例をお聞きするといいますか報道で見るとは、検査をしていわゆる無症状で動いている人の隔離をするというようなことも含めて、それを大規模にやっているというのが実情なのに、残念ながらというか何かすごく私は寂しいというか、日本の国力や医療体制があるのにどうして進まないのかなという思いが非常に強いです。

実際、安倍総理が言っていた二万件以上はやるんだとか、それは現在はクリアして三万件、四万件やれるんでしょうけれども、いずれも、報道でも大量に、昨日でしたか今日でしたか、一日四百八十三件可能な、東奥日報紙上で、最大四百八十三件可能になりましたと、新しい機械、ようやく買って試運転していますというのが半年もかかっているんです。つまり、日本で造っている機械でも、フランスからは喜ばれて感謝いたしますという感謝状までもらっているけれども、日本でいわゆる使っていないというような状態なわけでありまして。

何を言いたいかといいますと、検査を拡充するということが、安心感を持って社会文化活動や、あるいはまた基本的なインフラを支えていくためには是が非でも必要だということなので、予算化されないということと政府自身がどこかで目詰まりというか腰が引けているという自治体任せというか、予算化の問題があるんだと思いますので、町長にお聞きしますけれども、この件についても、PCR検査などの抗原検査も含めて拡充のための予算措置をきちんと国で認めてほしいという要望を町村会としても要望すべきではないかと思っておりますけれども、町長の……。

○議長（小野 稔君）

すみません、一旦休憩します。

換気がちょっと暑すぎて壊れたそうですので、窓を開けて換気をしますのでしばらく休憩します。

休 憩 午後三時三十二分

再 開 午後三時三十四分

○議長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を開きます。

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、心配された国民、危険なというよりも多く人がいる箇所、学校とかあるいは保育所とか介護施設とかあるいは病院とか、全て関わる前面に立ち向かって戦っている皆様に安全な思いをさせるためにPCR検査という話をいただきました。

私ども、このコロナ禍で十一月の二十六、七に予定されている全国大会も本当に会長、副会長のみの少人数での開催ということで、東京出張もかないません。そして、先般、八月二十五、二十六、いわゆる健康管理研修町村会、三十町村が集まってここ南郡の会場で開催されたところでもございます。その中でも、コロナ禍の話が話題になったのも現状であります。

国の考え方、そして都道府県の考え方、各市町村のやっぱり考え方もいろいろありますけれども、一刻も早く国民一人一人がコロナ禍の中で平穏無事に暮らせるようなことを願いつつ、できるのであればいろいろな箇所箇所で国あるい

は県に今のお話の内容も含めまして、経済を回す予算化もひっくるめまして、いろいろ要望してまいりたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

町長におかれましても、県の町村会、それから全国町村会も含めまして、安全・安心な状態をつくるために検査の拡充、そのための予算、やたら予算措置を全部認めるというところまでいかないのでしたら七割でも八割でも認めるんだというようなはっきりした見通しを持った取組が必要ではないかと思っております。特に要望ですけれども、独自の予算化や基金化というのも、保育園なら保育園、教職員は主なる担当は県ですので、保育園や学童クラブ、これだけでも対象にして検討してみるというようなことが、それぐらいはできるんじゃないか。国では十兆円だかの予備費があるわけでしょう。二次補正では二億円超えてもきているわけでありましてけれども、いわゆる藤崎町が責任を持って委託している保育園、こども園、学童保育、これらの職員に対する定期的な検査の予算化といいますか、それぐらいは検討してみてもよろしいんじゃないのかなという思いがあるんですけれども、その点に関してはどうですか。町長にお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

一体のPCR検査をするのに四万数千円ぐらいかかるというのもご存知だと思ってございます。その予算もひっくるめまして、町でできること、あるいは県にできること、市町村でできること、いろいろ総合的に判断して、今後、上級

という言い方はおかしいですけれども、国とか県とかに働きかけはいたします。ただ、今の現状で、町単独でそれぞれ機械を準備してというのはなかなか難しいかと思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

いわゆる保健所が認めた行政検査といいますか、これは無料になっているわけです。私が今町長に要望したのは、予防検査といいますか、今までは範疇外のことにはなるんですけれども、いずれにしてもPCR検査そのものが保険適用でも一万八千円程度と、プロ野球の選手で球団なんかは四万円も五万円も払って検査をしているというのが実情なんだろうと思います。この値段が高過ぎるという、高く設定し過ぎているんじゃないかと、これほど検査が多くやられる中で、そういう問題も是正して予算措置を取るという措置がどうしても必要なのではないかと思っておりますので、その辺も含めて、ぜひ保育園、こども園、学童保育の分野についてだけでも藤崎町独自の予算化を検討していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次の高校生以下のインフルエンザの予防接種、六十五歳以上と就学前の基本は崩さないでやっておきたいというような最終的な結論でありましたけれども、私、その中で全世代の取組によって、インフルエンザワクチンという予防接種が不足の事態も考えられるんです、同時並行でいきますと。そういう十二月のシーズンにはないよとか、A型かB型かという問題もありますけれども、全世代の予防接種を推奨して二重の流行を防ぐことが必要ではないかという点については、国も町も我々も同じ気持ちだと思うんです。

そこで、今、高校生以下予防接種無料化と、全世代ということじゃなくて、高校生以下の中で特に中学三年生と高校三年生だとかは無料の対象にするという例外措置ぐらいは講じてもいいんじゃないのかなと思っておりますけれども、

十八歳以下全部無料化というところまで行かなくても、中学校三年生と高校三年生、これぐらいはやっていいんじゃないのかなという思いがあるんですけども、検討の余地はございませんですか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

浅利議員がお話しするのはよく理解もできます。ただ、町の財政状況も鑑み、最近が一番財政の勉強をしていますので、平成二十八年度から一本算定替えになって地方交付税が目減りしているのも事実ご存知のはずでございます。

我が町は、全県に先駆けて三種の予防接種、子供たちのワクチン接種無料化、あるいは小中学校までのいわゆる医療窓口負担ゼロ、様々実施してきたところでもございます。よって、全てのものを無料でやりたいのは私の思いでございますけれども、やっぱりある程度の受益者負担もこれはしていただかないと、追々藤崎町は経済的にも財政的にももっともって苦しくなって持続可能な町政運営ができなくなるおそれもあるので、今の現状を維持してまいりたいという考えであります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ、高校三年生、中学校三年生の無料化を検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、（四）弘前保健所のコロナ対応の業務内容と人員体制は四月以降どのように拡充されたのか。これ六月議会でも聞いたように記憶だけはしているんですけども、問題は、保健所は相談業務だけじゃなくて濃厚接触者の対応だとかそういう調査だとか、そういう業務が付随しているからいわゆる感染症が発生している保健所においてはパンク

状態が生まれているというようなこと。それからもう一つは、私何か聞いたんですけれども、青森県においても下北の保健所長と五所川原の保健所長が、私どもも県議会議員の方から聞いたんですけれども、兼務しているような状態なんですよというようなことも聞いたんです。もうちょっと具体的に私がお聞きしたいのは、四月以降の体制が先ほどの説明では、元職員と看護師ですか、二名ほど増員されたんだということなんですけれども、これが恒常的にこういう体制を来年度以降も取っていくのか、臨時的なものなのかということについてが一点です。

もう一点は、藤崎だとか田舎館、弘前医師会が医師会に加入している病院に入って検査が必要ですよというようなことの人を対象になるんですけれども、我々の地域もその対象になるように、医師会だとか、それこそ広域的に対応を協議推進していくべきではないかなと思っているんですけれども、この点はどう進展しているのかということです。

以上の二点について、改めて再質問いたします。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

まず、保健所のコロナに関する今年度の新たな対応という部分での先ほど町長の答弁で申し上げました保健所のOB、OG、それから弘前の看護師協会の保健師の二名を弘前保健所には配置したと申し上げましたが、任用の期間については今年度ということですので、まずは一年間。ただ、これが一年で終わるのか、あるいは浅利議員おっしゃる恒常的なという年数につきましては、コロナの状況によるんだろうと思いますが、いつまでというところまでは私どものほうでは把握してございません。

それから、管内での近隣市町村も含めた今後の対応も含めた部分についての話でございますが、コロナに関する協議

会と申しますか、首長あるいは担当レベルの協議というものは、保健所を中心としたものは開催されてございません。三月以降、コロナが発生してからそういうものは開催されてもおりませんし、組織もされてございません。ただ、現状ある組織としては、新型コロナウイルスもいわゆる新型インフルエンザ等の等に含まれるものであります。

現在ある組織といたしましては、津軽地域新型インフルエンザ対策協議会というものは組織されてございます。これは弘前市内の大きな病院、弘前大学をはじめ国立あるいは市立、健生病院さん、いろいろな医療機関の代表者、それに各自治体の保険担当課長が組織して、一堂に会してインフルエンザの対応、今回の場合であれば、帰国者・接触者外来のこと、あるいは入院のこと、検査のこと、そういうものを話し、どういう場合にはどういう対応を取りましょう、どこの医療機関では不足しているからどちらの病院でベッドを増やしてもらえませんか、そういう協議をする場がございます。

ただ、あくまでも従来のインフルエンザに関する組織でございまして、コロナウイルスに関する協議を管内自治体が一堂に会して話し合っているというものは、現在のところはございません。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

今、課長から詳しい説明もされているんですけども、インフルエンザ等の対策協議会というものはあるけれども、新型コロナウイルスについては開催されていないと。よく広域的に取り組むんだと様々なことと言っていらっしゃる、定住自立圏だとか言っていらっしゃるわけですので、新型コロナ対応についても、ぜひ従来の組織がいいのか新しい組織がいいのか、その辺はどこがどう決めるのかという問題もありますけれども、定住自立圏で、例えば、今回の場合ですと、コンピューターとかそれを共同利用することについての協定だとかということも議決を求められているわけですので、

町長にお聞きします。協議の場は必要ですね。どういう受け止め方でしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

協議の場はもちろん必要であると思っております。先般も、弘前環境事務組合と黒石清掃組合が令和八年度に合流するという事で、議員各位にもお話はちゃんと伝わっていると思えますけれども、その会議を経た後、市長室で様々な事案のことで首長八市町村が集まって雑談させていただきました。その中では、津軽全体のいわゆるエール津軽のことやら、あるいは今のG o T oキャンペーン等についての意見とか、あるいはコロナ対応に対する意見とか様々出ました。弘前の桜田市長さんが座長となって会議を進めています。

ただ、コロナに関してはちょっと各市町村遠慮しているところもあって、国とか県の関わりに沿ってというちょっと消極的なところもありますので、今後、いろいろな機会を見て、私のほうからちょっと石を投げて、もうちょっとコロナ対応については、この弘前地区ももっともっと感染予防はもちろんのことPCR検査もひっくるめて抗体検査もひっくるめて、もっと積極的に石を投げてみたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ、広域的な取組を進めていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、教育環境の整備についてですけれども、登壇して言いましたように、全国の知事会そして全国市長会、町村会会長三者の連名で、少人数学級実現のためには教職員の増員が必要ですよというようなことを改めて要望しているんで

す、これ。三団体が要望しているわけでありまして。それだけじゃなくて、関係機関といいますか、いわゆる校長会だとかそういうことも長年要望してきているわけでありまして。でも、実現の運びにならないと。消費税も使って、就学前の子供の無償化には手をつけたけれども、この問題は、早い話が少人数学級、定数法を改善して先進国の中で進んでいるという国並みにするという事は、ほとんど置き去りにされているわけです。

そして、今回、いわゆる休校にしたらタブレットが必要だと、この物だけは配付、物は失礼な言い方かもしれませんがけれども、タブレットは配付して休校になっていても接続すれば使えるようにするというようなことですがけれども、そもそもいわゆる二十人から二十五人学級実現の、これが長年の教育現場やあるいはまた教育委員会などでの要望でもあったんですけれども、町長にはお聞きしますけれども、これはなぜ実現しないんですか。町長と教育長、どちらでもよろしいです。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずは、一学級の生徒数というのは、先ほど述べたとおり文部科学省とか県教委である程度基本的な整合を持って決めていると思っているところでもございます。ただ、今回、コロナの影響で非常に密集とか三密を避けていただきたいということで、非常に各学校の先生方も悩みに悩みににおいて、いろいろと努力して三密を防いだり衛生上やったり、いろいろやっていると思います。

簡単に言うと、なぜ進まないかという、やっぱり子供たちが減っているものの二十五人学級にすると、いわゆる教員が多く必要だということで、一番手っ取り早いのは人件費がかかるからだと思っていると思います。

しかしながら、それは一つの理由になっても一〇〇%の理由になりませんので、よく昔から子供は国の宝とずっと言

ってきましたよね。ですから、事あるごとに地元出身の木村次郎代議員やら、あるいは長年議長も務めて今も議長職にいる大島議員さんとか様々関係する方々にも、その辺の要望は私個人でも、あるいは町村会でも機会あるたびに声は届けていきたいと思っております。

あとは教育長さんからお願いいたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

教育長についてもお聞きいたします。

現場の要望でもある、あるいは働き方改革と言ってもいるわけでございますけれども、なぜ少人数学級、特に二十五人学級程度、あるいはまた三十人以下学級、当面はそれが必要だと思えますけれども、それさえも実現できないのは、町長にはそれは予算ですよということなんですけれども、教育長はどういうことが原因で進まないのかということについてはどうでしょうか。

○議長（小野 稔君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

少人数学級につきましては、私も教育現場におりましたので、その際からいろいろな場面を通じて学校現場では要望してきたものであります。にもかかわらず、なぜ実現できないのか。私がなぜだろうかと聞きたいぐらいです。あれほどいろいろな団体から要望がありながら、なぜ実現できないのか。今、町長の答弁にありましたように、財政も大きな問題だと思えます。

国のその重い腰に業を煮やし、青森県はあおもりっ子育てプランということで、学年を限定しながら学級数を増やしております。さらには、去年のデータで申し訳ないんですけども、各自治体が独自に教員を採用している自治体が六ヶ所村と東通村です。六ヶ所村は九人、東通村は六人、自治体独自に教員を採用しております。

その辺りを考えても、何がネックになっているのかというところも想像できるのかなと考えておりました。いずれにしても、やはり少人数学級に向けていろいろな機会を捉えながら要望を続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

今、六ヶ所村と東通村ということで原発通りといいますか。私、今年、どこにも行くところがないので、六ヶ所から東通を通って尻屋まで行ったんです。ドライブです。いずれにしても、核燃という、それは六ヶ所でしょうけれども、そういうものがなければやれないという国であっては、寂しいじゃないですか、本当に。

いずれにしても、先進国と言われていなくても、ヨーロッパ諸国やフィンランドやそういうところでは実際やっているわけですので、子供たちが少なければいいという問題でもないんですけども、少なくとも一人一人に行き届いた教育が可能なわけですので、ぜひ町村会としても、あるいは教育委員会としても引き続きこの問題に取り組んでいただくということを強く要望して、再質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小野 稔君）

これで十三番浅利直志議員の一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後四時〇二分
